

令和4年第1回定例会  
(9日目)

津別町議会会議録

令和4年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和4年3月1日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和4年3月16日 午前10時00分

延会日時 令和4年3月16日 午後3時39分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 山田 英孝 6番 巴 光政
2			一般質問	
3	議案	14	令和4年度津別町一般会計予算について	
4	〃	15	令和4年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	16	令和4年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	17	令和4年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	18	令和4年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	19	令和4年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（令和3年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

5 番 山 田 英 孝 君      6 番 巴      光 政 君

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告の順に従って順次質問を許します。

1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につき質問をいたします。

最初に、災害備蓄品についてであります。

災害用に備蓄しているものの消費期限というか賞味期限が限られたものが多くあります。3 年だったり 5 年だったりするのかなと思いますけれども、定期的に入れ替えが必要になります。食品ロスの観点から、以前にも質問していたのですが、この備蓄している状況のものの有効活用について、今回は質問したいと思います。

町では、備蓄商品をどのような災害を想定し、どのような食品を何食ぐらい用意されているか。

二つ目としては、災害時対応の備蓄品として、最近、手っ取り早いということで最近の災害では液体のミルクが利用されているところが多いというふうに聞いておりますが、当町ではどうであるのか。

3番目は、それらのものが期限切れになったとき、どのように活用されているのか、以上、3点についてお尋ねします。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、災害時用備蓄食品の有効活用についてお答えを申し上げます。

はじめに、災害に備えた備蓄食品についてですけれども、防災倉庫と6カ所の拠点避難所にアルファ米とパンを備蓄しております。アルファ米は1,450食分、パンは912食分、合わせて2,362食分を備蓄しています。

一般的に食料品の備蓄は3日分程度といわれていますが、そうすると1日3食として262人分の食料を備蓄していることとなります。今後、他町の例も参考にしながら、災害備蓄食品の量や品目の追加、更新を検討していく考えであります。

次に、乳幼児の液体ミルクの備蓄状況についてですが、240ミリリットルのものを24缶備蓄しております。加えて固形ミルクを160缶6,400ミリリットル備蓄しております。1歳以下の乳児が1日当たり平均700ミリリットルのミルクを飲むとしますと、3日間で液体ミルクは約2.6人分、固形ミルクは約3人分の備蓄となります。固形ミルクは水に溶かす手間がかかりますが、液体ミルクはそのまま飲めるという利点があり、消費期限は、液体ミルクが約1年、固形ミルクは約2年ですので、どちらかにするのではなく、両方を備えることとして備蓄の量も検討を行ってまいります。

次に、更新する際の有効活用についてですが、アルファ米とパンについては、令和3年9月議会で高橋議員からのご質問にもお答えしましたとおり、消費期限の迫っているものは自治会の防災訓練や学校に配布して試食してもらっており、これまで696食分のパンを配布しています。

液体ミルクと固形ミルクについては、こども園や健康推進係で行っている離乳食教

室で活用することも検討していくこととしているところです。できる限り廃棄することなく、有効活用することにより、災害に備えた意識の高揚に努めてまいりたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今、それぞれ備蓄の量等について、それから有効活用についてお答えいただきました。

今、持続可能な社会ということで、SDGsで結構いろんなことが取り上げられている中で、食品ロスというのが非常に日本では多いということで注目されているのかなというふうに思いました。

以前の段階で、食品ロスをしないためにということを知っていて、さらに非常に細かな話だったんですけども、各省庁というんでしょうか、農林水産省ではこんな方向で有効活用をしたほうがいいのか、環境省ではこんなふうな取り組みがあるとか、ちょっと調べるといろんなことがありました。今、備蓄品についても、品目についても、それから量についても、近隣等を参考にしながらというようなお話がありました。何食用意すればいいんだということにもなりますし、例えば 262 人ということは、町民全体の人数からするとどうなのかなとか、幼児も 2.6 人とかということだと、今、少子化で子どもがたくさんいないということもあるんですけども、その量については、無駄のないようにと言ったらおかしいんですけども、災害はいつ起きるかわからないということもあります。個人が用意しなきゃならないというのがありますけども、分量とか品数というんでしょうか、そこでちょっと気になったのが一つ、水というのは津別は水道が止まったときには給水車ということが大半だったかなというふうに思いますけども、そうでない所なんかは、ペットボトルの水だとか、いろんな水も用意されているかなというふうに思っているのですが、津別町においては水がどうであるのかというのをまず 1 点お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（宮脇史行君） ただいまの質問ですけど、津別町において、今、水の備蓄というのは行っておりません。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　水は今までの災害時において、特に断水のときはそれぞれということでみんな容器を持ってそれぞれの所に行っていたということなので、これは昨日、全員協議会の中で、お水を飲むところがないというような話もあったので、どうなのかなというふうに気付いたので、ちょっとお聞きしました。

それから、用意されている分が人口比からすると、たくさん数ではないということなので、もう一方、災害では自助努力というか自分でやらなきゃならないことがたくさんあるかと思います。津別町は、幸いにして大きな災害でどこかに集まってもらって体育館で1泊するとか、そんなようなことは経験がないということもあつたりしますし、それから現実には、我々もあまり災害が起きないので、そういう家庭での備蓄というのがどうなのかなと、ちょっと見ると、何日分ということでコンパクトなものに何人家族用とって、今のお米だとかカップヌードルだとか、乾パンだとか、パンがセットになっているものもあります。それで、こういう状況であるので、やっぱり家庭に向けてというか、自分たちでやれることというように少し何かの機会にお知らせ等もされたらいいんじゃないかと思いますので、その点について、ちょっと広報活動するという手間がかかるかなというふうに思いますけれども、災害の少ない所に住んでいると、そういう用意とかになかなか気が回らないというか、そういう点もあるんじゃないかなというふうに思いますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　どれぐらい用意しておけばいいのかというのは、これは食品に限らず、おむつのことだとか毛布だとかさまざまありまして、今、揃えている部分は揃えておりますけれども、これが適正なのかどうかというのはよくわからないのが実態であります。ある程度は用意をしているのですが、例えば人口規模等からいって比較してみるだとか、この部分はもう少し増やしたほうがいいなとか、ここは意外にうちのほうがたくさん持っているんだとか、そういうものの点検というものも必要かなというふうに思っています。

もう一つ、やはり基本的には、まずご自分でそれぞれ災害にあつたときにすぐ対応できるように用意してくださいというのは、全戸に配布しておりますハザードマップ



だとか、そういったものにも、食品だけじゃなくて、食品は3日分用意してくださいというふうに書いてありますけれども、そのほかにもラジオだとかいろんなものを揃えておいてくださいというのはそれぞれお伝えしているところでもありますけれども、広報等で特別書くというのもありますけれども、やはり一番伝わるのは、災害訓練を行って、その中でこれを用意していますかということでお話ししていくのが一番身近に感じるのかなというふうに思いますので、この間、ちょっとコロナ禍の中にあるものですから、災害訓練も行われていない状況にありますけれども、これからまた、それを行う予定もしておりますので、そういった中で、自分でまずしっかりこれとこれの部分については持つておこうという意識を高めていただくよう、行政としても努力をしていきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 今、3.11を振り返るような放送が結構流されています。それで、はっと気付いたりする人もいるかなと思います。パンフレットをもらったり、災害の袋も渡されていることも承知しています。やっぱり、私たちもそうなんですけど、もらってあるなという感覚になるので、ぜひコロナ後は、それぞれの地域というか、やっぱり訓練って大事なんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ計画的にというか、気付かなかったことを町民に気付いてもらうとか、やっぱり備蓄は大切だよと、行政ばかりにお任せできないんですよというようなことも含めて、お話しするとか、そういうことが大切かなと思いますので、救急の日だとか防災の日だとか何かいろいろありますけども、そういうようなものに含めながら1年に1回でも半年に1回でも、みずからの生活を顧みて備えていくということが大切かなと思います。

それで有効活用のこと自治体だとか学校だとかということで活用されているというお話がありました。そうなんだろうと思いますけども、限定することができるのかどうかはわかりませんが、一般的には有効活用先というのは福祉施設だとか、最初にやったのは自治会というお話だったんですが、津別町にはありませんけどフードバンク、これは一般の方の話を聞くと、やっぱり残ったりするのがあるから、フードバンクみたいのがあるといいよねという話は聞くんですけど、じゃあどういふ人がど

んな所でやれるかなというふうに考えたときに、なかなか難しいかなというふうなことで、一步踏み込んでやれていないのですけども、話をしているときに、小さい町だとフードバンクはここにありますよといっても、外の目が気になってなかなか行けない。今、いろんな広域でのやり取りというのが結構ありますよね、自立圏構想とかもあったりして、それが可能かどうかはわかりませんが、そういう所、よそに行ったら利用できるという人もいるかもしれないので、何かそういうお話があったときに、フードバンクの活動を広げるために、例えば今、美幌のどどこでも津別の人からもらってこれるといえるのか、フードバンクを活用できるというのか、そういうようなこともできるかどうかちょっとわかりませんが、話の中に出てきて、そういうのもいいなというふうに感じたので、行政の仕事としてどうかなというふうなことがあるかもしれませんが、広域的にやられているような、そういうところではできるものなのか、これはSDGs何かにも食品の問題が大きく取り上げられているので、大きなごみの処理や何かも広域的にやられているのであれば、そんなことも可能なのかなということなので、検討していただければいいなと思っています。

それから、一般的にあと子ども食堂だとか、さっき出ていたようなイベント会場に有効活用してもらおうというのが一般的な例なようです。ですから、まだ津別町で有効活用する範囲が広げられ、そんなことがなく、うまく回っているというのであればそれでいいのかなと思いますけども、一時的にフードバンク何かもいろんな意味で大事な事業の一つかなというふうに私は思っていますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） できれば民間の方にやっていただきたいという気持ちです。フードバンクは、以前、議長とも一緒に南アルプス市に訪問した際に、南アルプス市でフードバンクをされている民間の方たちがいましたので、市役所のすぐそばでやっていたから、その場所の提供はしていたようなんですけれども、たくさんの物を揃えて、そして配達をしてあげたりしていました。その方を津別に呼んで講演会も開いたわけなんですけども、残念ながら2桁ちょっと十数人ぐらいしか集まっていただけだったというふうに思いますけれども、あちこちで比較的大きな都市では、そういう活動

がされているようです。たまたま自分も理事をしています北海道地方自治研究所というのが札幌であるのですが、その事務局長も定年でやめられて、これからどうするのと聞いたら、フードバンクで務めさせてもらうんですということで、そこで働く、民間の組織ですけれども、そんな話もしておりました。

備蓄品をそういうところにも当然提供もできる、そういう組織ができれば、町としてもそれは十分可能だというふうに思いますし、また町内のスーパーだとか、あるいはコンビニだとか、そういうところでも多分協力はしていただけるのではないかなというふうに思います。

ですから、できることなら民間の方たちが一旗あげて、そして町も支援してほしいなということであるのが一番望ましいかなというふうに思っておりますので、議員におかれましてもご尽力いただきますようお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 人口規模でものを考えるとなかなかできないというようなことがあるんですけども、全く個人的な会ではあるんですけど、そこではフードバンクの話も出るのですけども、なかなか一步踏み出せないでいるというのが実情だったりするので、何かの機会にみんなにそういう活動を知ってもらったら、私やりたいという人も出てくるかもしれないので、こんな取り組みをされている所もありますというのも何かでちょっと出てきたらいいかなというふうに思っています。

災害時の備蓄品に限って質問したわけですがけれども、用意しなきゃいけないものはまだまだたくさんあって、食べ物のロスをなくすという観点からお話をさせていただきましたが、先ほどありましたおむつ、子ども用のものだとか、大人用のものだとか、数限りなくあるかと思っておりますので、行政がやれるところの線引きみたいなものと、それから、やっぱり自分の命は自分で守るというか、そういうことも含めて、やっぱり役割というのでしょうか、なかなかやっぱり災害対策本部みたいなものが仮に立てられると、なかなか町民のところまで行政の人が行きわたるといようなことはなかなか難しいと思っておりますので、それは昨日も出ていましたけど、地域との関わりとか、そういうようなことも何かの折にお話しできるようなものが、防災訓練をされればそういうようなお話も聞く人が増えてきたり、襟を正すということにもなるかもし

れませんので、コロナ明けはぜひ活動をしていただいて、お互いに行政もそれから住んでいる人たちも意識が高まっていくような取り組みを続けていっていただきたいと思います。

これで備蓄については終わりにしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

住民満足度のことですが、まず今年度の町政方針の中の公約の部分に満足度のことが書かれておりました。この「満足」プラス「おおむね満足」と、そういうふう感じられる人が70%になるような町づくりを進めていきたいというふうなことだったんだろうというふうに思っています。

それで、町政方針の前の委員会か何かのごあいさつでも、70%にいかない項目が散見しているというようなお話がちょっと気になって、ずっと何回も数字を見たり、それから、それぞれ出されている項目についても読みました。

70%という基準はわからないですけど優良で、合格点を70%にしたのかなというふうに思うんですが、そんなようなこともあって今回質問することになりました。

それで前回の調査の中で、聞くときには何か数字もなきやいけないかなというふうに思いましたので、特に70%にちょっと遠かったものの中でも50%を切れているところが2項目ありました。一つは48.9%ということで、まちなか再生事業です。もう一つは44.7%の財政運営についてというのが今回の調査では低かったかなというふうに思っています。このことについて中身を論じるつもりはなくて、どんなふう受け止められたかをまずお聞きしたいと思います。

それと、回答する属性の中ですごく気になったのは、ほかでもやっているアンケートでも非常に若い人の声の実質パーセンテージも非常に少ない、そういう中で何か考え方が分断されているような気もするところもありますので、これから、その層の人たちもできるだけ多くいろんなものに関わってもらおうというようなことについて、現状どのようなことが考えられているのか、2点お尋ねしますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、住民満足度調査の関係についてお答えを申し上げ

ます。

住民満足度調査は、この町に住む人たちが町政に対してどのような受け止めをされているのかを把握し、まちづくり政策に生かしていくために始めたものであり、平成23年度を初年度として2年に一度実施し、昨年11月に6回目の調査を行ったところがあります。

4期目の公約におきまして、全19項目中について「満足プラスやや満足」70%を目指すとしていましたが、残念ながらこの時点での達成はできていません。前回の調査では、8項目で70%以上を達成しましたが、今回の調査では1項目減り7項目となりました。今回70%を割った項目は、「公共交通の取り組み」「町道整備と除雪体制の取り組み」「地域情報化の取り組み」この三つでして、新たに70%を超えたものは「行政の情報発信等の取り組み」と「ランプの宿森つべつの取り組み」の2項目でした。全体としては10項目がアップし、9項目がダウンする結果となりましたが、その内容は既にお配りの資料のとおりであります。

さて、19項目中の「まちなか再生事業と公共施設整備」についてですが、前回、「満足プラスやや満足」が61.0%だったものが今回48.9%となり、「不満プラスやや不満」が16.4%から32.5%となりました。これは調査実施時期が、まさに議会特別委員会やドラッグストアとの住民懇談会などが盛んに行われていた時期でありまして、住民の関心度が高くなっていたころでありました。

ここで注目したいのは、「不満プラスやや不満」が何に対してのものなのかということでもあります。その数値はイコール建設反対というものではなく、事業そのものが進まないことに対するいら立ちも不満となっていることが書き込みによってうかがい知ることができます。現在、津別町市街地総合再生基本計画推進協議会においても建設に向けた活発な議論が行われており、国の拠点整備交付金の内示も3月9日に受けたことから、建設を加速していきたいと考えているところでもあります。

次に、「財政運営の取り組み」についてですが、調査開始以降、この項目は低いながらも毎回数値を延ばしていました。今回は「満足プラスやや満足」が55.9%から44.7%になりましたが、これは書き込みから判断しますと、まちなか再生事業と関連し大がかりな施設建設に対する財政不安によるものと考えられます。引き続き広報等で説明

しながら理解を深めていただく努力を行ってまいります。

次に、若者の回答が少ない点についてですが、調査対象者の選定は、総数 1,000 名に対し、年代ごとの割合で人数を算出し、これをコンピューターによりランダムに抽出しています。したがって世代人数の多い層の数が多くなりますが、若者の意見をより多く聞くためには比率の見直しも一つの方法であるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今、結果についての分析等をお話されまして、私もまちなか再生に関しては印象というか分析のとおりがこの数字に出たのかなと思っています。それでやっぱり大事なのは情報の公開というか、正しく情報が伝わらないとか、そんなようなところもあるのかなと思って、その数字を読み取りました。財政の問題も、やはりいろんな公共施設が建っていく中で、大丈夫なんだろうかという率直な見方が数字に、わからないですけども、私なりにはそんなふうに思いました。いずれもこれを上げていくということで大事なのは、やっぱり聞くとか、情報もきちっと発信されて、そして町民の人の意見何かも聞ける、それが実現できるというのが多分満足度が上がっていくのかなというふうに思っているところです。

平成 23 年から、ずっと 2 年ごとにやってきていて、記憶によると最初、本当に非常に低い数字もあったかと思います。当時のことを振り替えると。ですから、だんだんだんだん上がってきているかなというふうに思って、以上、項目何かも変えたほうがいいんじゃないかというふうに話したこともあったのですが、同じようなことで定点観測だというふうに言われたので、そういうものかなというふうに思っている中で 70%という目標が出されて今日にきています。

ほかにたくさんは調べられなかったんですけど、ほかの町の満足度調査というのはどんなふうな項目でされているのかなというふうに見ると、結構、津別町は項目が多い、例えば、すごくいいかなというふうに思ったのは、今、もう 10 年ぐらいたちますよね、調査の対象に違うところで項目ではないのですが、これから住むかどうかとか、何年住んでいるとか、これからも住みたいかというのがあったかと思いますが、それと同じように 10 年前とか、あるいは 5 年前と今日でどんなふうに漠然

としているんですけども、住みやすくなったかどうかでざっくり聞いているようなところもありました。そうすると、前になかったものが今度できたとか、そんなようなことで満足度を何かして上げるとかそういうことではないけど、それも大事なことなんじゃないかなと、これからも住み続けたい、その住み続けたい理由はたくさんあるので、この人はこう、この人はこういうということではなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、でも津別町に住んでの5年前より、あるいは10年前よりもどうなのかって、例えば元気な町になったかとか、人口が減ってきているけども違うというふうな、そういう回答が得られるような、そういうことが聞けるような調査みたいに、ざっくりになりますけど、そういうようなことを尋ねているところもありました。予算書の見方や何かも、やっぱり非常に苦勞されているようです。今年の仕事みたいの出している町村もほかにもあります。あれを出して、できるだけわかりやすくしても、なかなかやっぱり見ていただけていないようなことで、どの町もやっぱり財政に対する理解というのは難しいというようなこともありました。あと、そんなようなことが、今後のことはわかりませんが定点だから、まだまだずっと同じ項目で同じように現状は続けようと思っておられるのか、あるいは項目を変えて、違う形での満足度というか幸福度というか、そんなようなことを今後に向けて考えておられるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の項目は、平成23年に始めましたけれども、一度やってみて、その次の平成25年にちょっとやっぱりこの聞き方はどうなのかなというのもあって、少し内容を変えて、そのまた翌年の平成27年に今の形になって、ほぼ項目を変えずにずっと調査をしてきているところです。ですから4年続けているという今の項目では、そういう状態の中で流れを見てきているわけですし、増減がいろいろあったりしておりますけれども、一番誇らしいなと思うのは、津別町の子育て支援の関係、これ全般の取り組みについてどうですかというのは60%からどんどん上がってきて、間もなく80%に達するという状況です。よくこども園の園長さん等からも取り組みはすごく制度もいいですと、それをもっと外の人にも知ってほしいんですけどもというお話もされたりしているところですけども、いつの時もPRというのはなかなか難

しいなど、課題だなど思ったりしているところです。これは私の任期は 12 月ですので、それでいけば、この調査というのは 2 年に一遍ですので、その先をどうこういえるような状況ではありませんけれども、気持ちとしては、いったんこれでこの項目は終了してもいいのかなというふうには考えています。もし新たにやるのであれば項目の見直し、そして先ほど住みやすくなったかというのも確かによろしいと思いますし、例えば議会としても町民の方に聞いてほしいなど、例えば行政と議会の関係をどういうふうに思いますかとか、そういうことも要望があれば項目の中にも入れていくのも一つの方法かなということで、見直しはあっていいなというふうに思っております。

それと追加の答弁をさせていただきますけれども、これも実施時期によっていろいろ左右されるなどというのは見てとれます。特に、今回 70% を割ってしまいましたけれども、公共交通の取り組み、今もしアンケートが配られて調査が取り組まれていれば、花バスだとかタクシーの利用券だとかを配布しておりますので、また違った数字が出てきたんだろうなというふうに思いますけれども、その出されている、置かれている状況だとか時期だとか、そういったものも加味しながら検討していく必要があると思いますし、書き込みの中にもこうしてほしいと、こういうふうになったらなというふうなものも結構ありますので、これについては、ただ調査だけをやっている話ではありませんので、政策調整会議などで自分に関係する、自分の課に関係するもの、これは改良したほうがいいですよとか、こうしてほしいなという部分については、できるかできないか、どうすればできるかというようなことを検討することにして、そしてそれらについては、広報で例えば要望のありましたこの部分はこうしますとか、こうなりましたというようなことを伝えていくことによって双方の住民と行政の意思疎通が図られていくのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今、分析の結果、私もせっかく公共交通何かは便利になったはずなのに、数字が上がらないのはどうなのかなというふうに思ったりしてみたところもありましたけども、一つの区切りになるかどうかはわかりませんが、こういう形でほしいなという希望と、でも行政を継続されているので、ここ



で出てきたのを先ほどおっしゃったように、それぞれ担当課のほうに渡していただいて、やっぱりさらなる町民の満足度を上げていくということが大切なんじゃないかなというふうに思います。

それで、先ほど申し上げた子育てに関してのところも、例えば、やっぱりわからないですけど、津別高校も外から来る人がたくさんいろんな支援策や何かを見て来る人もいるような中では、本州何かでは結構こういうことをしているのでと家族で移住をするなんていうようなところも、いろんな例がありましたけども、本当に 79.1% というようなことで、すごく満足されているということ、定員もあったりいろいろして、そんな人集めに必要でないのかもしれないんですけど、誇れることというのをうまく発信することも大事なのかなというふうに思っています。それと世代にこだわったのは、やっぱり自分たち、私たちが生きてきた世代で考え方だとか文化だとか、そういうものがすごく違ってきているなというふうに思います。一括りにして私たちは何だか団塊だと言われて、そうかなというふうに思って、団塊のジュニアはまた違う生き方をしています。そういう中で、そのジュニアの人たちは就職氷河期を迎えて、それで悟りだとか、しらけだとかというようないろんなところをくぐってきているようです。今は、その悟りをして、あまり社会にも悟りを開いちゃって期待してないんだよという層がそこそこいるらしいのです。それぞれの年代で、そんなのがあったり、そういうふうになるからしらけてしまうのかわかりませんが、今はゼット世代というふうなことで、もう生まれてすぐの小さな子でもスマホをしたり、2歳の子でもすいすいとやっているんです。そんなふうに大きく社会も変わってきているので、やっぱり片寄らない意見を集める方向というのものもあるのかなというふうに思ったりもしています。ランダムで 1,000 人というふうに、今までのことを振り返るとランダムに 1,000 人というふうにするということになると、1番、数字で割り切ってやられていていいのかなというふうに思いますけども、今、高大連携で高校生がいろんな町づくりに対して意見を述べてきている、そして実現したこともあったというお話も昨日お聞きしましたけども、そういうふうに、そういう時代でありながらも、町の構成員の 1 人であるかのような、そういう町民が増えてくると何か不自由なものがあったとしても、町全体に誇りがあって、そして満足して生きていくことができるのではないかと

思っていますので、それと、やっぱり新しくこの町を担う人の考え方というか、あまり最近いろんな人がいて、外から見ると津別にはたくさん移住の人が来たり、いろんな活動をしてすごく元気があるよねというような話を遠くの人からもらったりいろいろしています。ずっといる人たちと新しい人たちとでもうまくいかなきゃいけないだろうと思うし、なかなか世代間の思いを全部吸収するということは難しいかと思えますけども、中学生でも大人顔負けのような意見も出たりもしています。任期がというふうに言われているんですけども、やっぱりそういう、もうかなり昔に小中学生の子ども議会みたいなものもやったかと思えますけども、アンケートや何かでいろいろ子どもたちの意見というのは目に触れることもありますけども、ここを見学したときの小学生の思い何かを町長はお話されたこともあったかなというふうに思っていますので、そういうようなこと、高校生でもいいし中学生でもいいし、成年の議会でもいいし、そういうようなことも、それは町長だけの問題じゃなくて我々議会のほうの取り組みの問題でもあるかもしれないのですけども、そういうふうにして町のたくさんの方のことを知ってもらい、知ることによって町が好きになるとか、そういうようなことにもつながるかなというふうに私は思っていますので、そんなことを含めて満足度調査を何回も、一応私なりに読んで、それでも最後に70%がどうこうという、70%を目標にされていたということだったんですけど、最後の項目の中の町全体としての取り組みというようにも見ました。わからないと回答をしなければ、かろうじて70%ぐらいだから、おおむねはという言い方はおかしいかもしれませんが、津別町民は満足されているのかなというふうに思います。ですけども、ここはいろいろありますので、いろんな話が出るかと思えますけども、全体としては、そんなふうには私は満足度調査の結果について読み、そして分析の結果でしたので、それを明日からの行政のいろんな運営の中に取り込んでいただければありがたいと思います。

何かありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 若い方たちの意見を、やはり次の世代の人たちになりますのでどんどん組み入れていってほしいということだと思います。その意識はずっと思っているところでありまして、例えば、今、まちなか再生の協議が各関係の機関でそれ

ぞれ開催されているところでありますけれども、そもそものところでたどっていけば、平成27年、今からもう7年も前になりますけれども、その時にご承知のとおり筑波大学の沢先生ほか大学院生、トータル3年間で250人から260人が来られましたけれども、そこと高校生とが連動して町歩きをしたりとか、いろんなことを提案してくれました。そのときにまちなか再生協議会を水上隆さんが中心に、会長さんになられてつくりましたけれども、その時の目標というのは、若い世代の町づくり、これをメインにしていこうということで、当時の構成員は後継者等の若者世代を中心にしてつくられて来ています。各所さまざま来ておりますけれども、オリンピックのメダルケースの山上裕一郎さんだとか、あるいは工藤工務店の息子さんだとか、それから議長の息子さんも入っておられましたし、それから役場職員も3人ほど入っておりました。30代の人間ばかりですし、それから特任で近藤さんという宅建の資格も持った若い奥さん、そういう方だとか、非常に平均年齢でいくとかなり若い方たちがずっと協議をされて、そして毎回、筑波大学からいろんな先生たちがお見えになって、ものの考え方だとか、ほかの全国の事例だとかというのもお話を受けながら、これは一般公開でやっております。ただ、あまり町民の方の参加は少なかったんですけれども、そういう形でスタートして今日に至っているのですけれども、だんだん機関を担う人という形になってきて、流れをずっと構成メンバー表も見ていくと、少しずつ高齢化してきたなというような感じを受けているわけでありますけれども、昨日の答弁にも一度お話ししましたとおり、若者は若者でいろんな大学の先生とともに研究活動をされているグループも出てきておりますし、いろんな活動をされているのも実態としてあります。そことやっぱりきちんとつながりながら、全てを行政が用意するものばかりではなくて、実績にされている部分の考え方だとか、そういう動きも吸収しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 若い世代の人に、こうするという話があったのも今ふと振り返ってみるとたくさんあります。その次が少し難しくなったのかなという気もしますが、今やっぱり日本の人口も減っていくということで、一方では自治体も縮んでいく、異常な縮み方向かとも研究しているところもあるようです。その辺の

ところ、世代の人の思いとかがいろいろ違って、なかなか難しいかなというふうに思いますが、今、振り返りの話、それからこれからやることのお話をお聞きしました。そのような気持ちでやっていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い以下の質問を一般質問させていただきます。

観光振興施策についてお聞きします。

大型案内板の設置について、道内の他の市町村の道の駅や集客スポットには大型の案内板が見られたり、また、景勝地等の大型写真パネルをPR手段として設置したりしている自治体もあります。アフターコロナの観光客誘客に向けて、本町でもこうした取り組みが必要だと思われるが、進捗状況はどのようになっているのか。

2点目、案内板の統一イメージについてお聞きします。

津別町では、過去においても総合計画のシンポジウム等でたびたび話題になってきましたが、観光スポットや公共施設等への案内板などをどのようにすべきかの議論が進んでいないように思えます。まちなか再生事業とともに刷新していくべきではないでしょうか。

3点目、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備事業についてお聞きしたいと思います。

現在、大空・美幌・津別の観光協会が組織する美幌地区3町広域観光協議会が推進している津別峠から、美幌峠を經由し、藻琴山山頂まで約22キロのトレイルルートを開発している事業は、新たな観光資源として関係者が大きな期待を寄せております。

そこで、以下のことについてお聞きしたいと思います。

トレイルルートは国有地であり、使用許可や借り上げが必要となってくるが、町はどのように考えているのか。

令和5年の正式な開通に向けて、官民融合の運営管理組織を設立する考えはあるのか、以上お聞きしますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、観光振興施策についての3点ご質問がございましたので、お答え申し上げます。

はじめに、大型案内看板の設置についてですが、現在、町内にはレストハウスの横と町道2号線から21世紀の森キャンプ場への入り口に自然運動公園全体とその周辺地図を、津別峠展望施設の屋内外に町内観光施設と周辺地図を、さらに、ネイチャーセンターと町民の森にコースの案内と周辺地図を設置しております。また、少し小ぶりになりますが、さんさん館と木材工芸館には町内の案内地図をそれぞれ設置しています。いずれも施設の完成時に設置したものであり、経年劣化した場合はこれまで同様のデザインで更新してきているところです。

なお、令和2年度には、国立公園等資源整備事業費補助金の国立公園多言語解説等整備事業を活用いたしまして、外国人旅行者に対応するためスマートフォンを使って「ユニボイス」という多言語サービスが受けられる看板を、ネイチャーセンターと津別峠展望施設の横に設置しております。

案内看板は目的地の確認とともに周辺観光地との位置関係や快晴時の風景なども知ることができます。今後は、さらに地域にお金が落ちる仕掛けづくりが必要だと考えておりますので、ICT技術も活用した魅力的で印象に残る案内看板の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、案内看板の統一イメージについてですが、最近はカーナビゲーションやスマートフォンを使って簡単に旅行できる時代になりましたが、車で移動中におしゃれな看板が目に入ると引きつけられるものです。町内には、観光案内看板のほか、道路沿いに公共施設等への案内標識や国道や道道の道路標識、また東川町の木製看板を参考に作成した店舗や施設用の看板などさまざまありますが、老朽化が著しいものが

相当数ありますので、観光看板に限らず町内の看板・標識類を総合的に見直す必要は大いにあると考えております。

ただ、ご承知のように現在、「まちなか再生事業」を進めている最中であることから、完成する建物の配置や配色、道路の線形なども考慮し、これらと関連させてデザインするほうが合理的であると考えております。つきましては、先行して手戻りにならないよう、市街地総合再生基本計画推進協議会などにもお諮りしながら、看板やサインによる町の魅力アップにつなげてまいりたいと考えております。

次に、トレイルルートに関してのご質問ですが、美幌峠から津別峠のルートは、国立公園内を出入りするため国有林の入林許可が必要になります。そのため美幌地区3町広域観光協議会は、弟子屈側を管理する根釧西部森林管理署と津別・美幌側を管理する網走南部森林管理署に事前協議を行っていますが、現時点で今後の運用に対する正式な手続きは完了していません。それぞれの町が借り手となるなら「許可されると思う」と聞いておりますので、必要な手続きに向けた取り組みを行ってまいります。また、今後の運用に向けては、改めて阿寒摩周国立公園広域観光協議会にも協力を要請していく考えであります。

次に、令和5年の開通に向けた官民融合の運営管理組織の設立についてですが、これまで美幌地区3町広域観光協議会で検討を重ねてきていますが、今後の安全管理や長期運営は、現体制では限界があると聞いております。

その理由は、それぞれの町の担当者に異動があること、観光協会も今後コロナ後のイベント再開への対応などから、組織化が必要であるといわれています。こうしたことから美幌地区3町広域観光協議会の中に専属者を配置するか、あるいは協議会の中に新たに管理運営組織をつくるか、また将来的には別途NPOによる運営にするのかなど、人的、資金的な体制強化が必要であるとしていますので、津別町としても必要な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君、

○7番（佐藤久哉君） [登壇] お答えありがとうございます。

大型案内板の設置についてなんですが、今お答えいただきまして私も今のお答えの中にあったものは全て存じております。まず、今お答えがあった中で津別峠のほうは

それなりのもの、場所が狭いですから、あそこにあまり大きなものを建てるということも難しいと思います。ちょっと話が逆になってしまいました。まず施設の周辺案内板と、それから観光PRの看板というのはちょっと性質が異なるのかなというふうに思っております。例えば自然運動公園の所の案内板は、私は大きさも形もあれでいいのかなというふうに満足しております。ただ、あそこにプラスアルファが必要だと思うんです。もしあそこに来た人が、津別に一体もっとどんな魅力的なスポットがあるんだろうという部分のPRが足りないと。例えばあその看板でいうと、自然運動公園のロケーションはきちんと読み取れるように地図が配置されていますが、その横に町内の路線図的なものを書いてありますけれども、ほかの所をPRすることになっていない。例というか、一番わかりやすくすると、私は、今欠けているのは相生の道の駅に大型の案内看板を設置すべきだと思っています。そこは逆にいうと、1対2の割合ぐらいで1が周辺施設、もしくは4分の1が周辺施設の案内図、そしてあと全体を町内の観光スポットをちりばめた大型看板を設置すべきだと思っています。なぜかという、津別町で一番人が訪れる所だからです。やはり、人が訪れる所にPRするものをつくっていくのが基本的な周知、PRの基本だというふうに思っております。津別でいうと道の駅とさんさん館が今のところ町外から来る人に一番見てもらえるスポットだと思います。峠も含めてです。峠と相生の道の駅とさんさん館が一番通りすがりの人が多い場所だと思いますので、そこに津別の観光スポットを周知できるようなものをやはり設置していくべきだなと思っています。

そうした形を今のところ足りない部分が相生の道の駅、それからもう一つ、さんさん館ですけども、今のお答えでは施設ができた時からとなっているんですけど、私は、この看板関係の質問を平成27年の6月にしているんですけど、その時にはさんさん館には案内板はありません。案内板は今そこにいらっしゃる小泉課長がさんさん館の担当者時代にみずからのアイデアでつくり出して、あそこに設置してくれたものです。さんさん館には、実はもっと大きな看板が欲しいのですけれども、ご存じのように面積が少ないので、あまり大きな看板を出すとちょっと景観を損ねたり、冬場の除雪の邪魔になってしまったりするので、今のところああいう形ですけども、これからのこと、次の質問でこれからの話が出てくると思いますけど、今のところ私は今

の2カ所、さんさん館と相生がもう少し改善の余地があるのではないかなと考えておりますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本的に看板をつくる時は、やはり観光協会としっかり議論をしていただいて、こういうものにしていこうということを進めていただきたいなというふうに思います。その中で予算が必要になってくる部分については、私のほうも協議に入りまして、そして進めていきたいと思っているところでありますけれども、今出た道の駅にもやはり必要であろうと考えているところでありますし、また、もう一つ、去年の12月でしたか、高校生たちの発表の中で、チミケップの看板を変えるべきではないかという提案もありました。これをしちゃいけない、あれをしちゃいけない、これはだめですというばかりの看板になっていますよねということで、もっと魅力的な看板であったほうがいいと思いますという生徒の提案もありましたので、それは非常に頭によく残っておりますので、それらについても検討をしてみたいなというふうに思っているところです。

いずれにしても、やはり観光協会ともしっかり話し合いをしながら、この町の魅力アップをしていくということが一番大事だと思いますので、よりよいものをつくっていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] ちょっと立場が難しくてどう言ったらいいのかわからないのですが、実は観光協会のほうからも理事会で話しあって看板について提言を差し上げたこともございます。ただ、ここ数年は行っていないのは、前にやはり今、まちなか再生事業が終了するまで、そうしたものについての更新は控えたいということだったので、そういう形になっております。今度看板をつくっていく中で、ちょっと看板の効果についてお話ししたいと思うんですけども、今、確かにSNSとかインスタで景勝地の写真を出して、それが話題になって、この辺の近い例で言うと神の子池がそうだと思いますけれども、津別の雲海も一時そういう時期もありましたし、やはりそういう効果というのがあるんですけども、意外と道路脇の看板というのも、皆さんも最近コロナでドライブとかあちらこちらへ行くことがないので、あ



まり感じないかもしれませんが、よく私がよその町に行って言われるのは、津別町のグレステンの看板です。河岸公園の横にあの看板が立ったのは今から25年前にあの看板ができていると思います。なぜかという、あそこに写っているのは、実は後ろのほうは私の娘で、小学1年生の時に写したものですから、その時から逆算しますと26年前にあの看板が立っていると思いますけれども、あの看板にあるグレステンスキー場ってどこなのと聞かれることが結構あります。結局、皆さんグレステンスキー場に気づかないんです、あそこから先に行って、グレステンの看板を見て、あれどこにあるのって聞くんですよ、それぐらいやっぱり看板ってインパクトがあるので、グレステンスキー場は実はカーブの所で運転に集中しなくちゃいけなくて、その前にレストハウスでちょっと隠れているので、気がつかない人は気がつかないでそのまま行ってしまいうんですけれども、大きな視野でドライブをしてもらえれば、グレステンの看板があった後、グレステンスキー場があるのはわかるんですけれども、実はあの看板は結構目にとまっているんです。ああいう写真の大型看板というのは意外と目にとまるものなんです。私はあの看板に関して言えば、あそこに写真はもう役目を終えたから、津別岬の雲海かクリンソウの綺麗な写真を貼って、ノンノの森と下にロゴを入れるか何かして入れ替えれば、まだまだ有効に使える看板だなと個人的には思っていますけど、ちょっと余談になりましたけれども、そうした写真の大型パネルのような看板というのは意外と効き目があるので、そういうものもぜひ考えていったらいいのではないかなと思います。

先ほどの町長のお話の中で、高校生の話が出ました。私、実は次の統一看板イメージのところでもちょっとお話ししようと思っていたんですけども、今、先ほどのご答弁の中で看板の統一イメージ、そうしたものを市街地総合再生基本計画推進協議会と話し合いをして進めていきたいという答弁がありましたけれども、もちろん、そこへ振るのはいいと思うんですけども、高校生にミッションを出してみてもどうでしょうか。津別の町に、今まさに令和5年からは新しい看板が必要なんだけれども、案内板や何かのイメージや形について何か提案してくれないかというようなミッションを出してみる考えはどうでしょうか。それをまた市街地総合再生基本計画推進協議会が受けて意見をまとめると、そうしたものを町のほうに提案していただくというような、

そういうようなやり方というのはどうでしょうか。今まで看板等、行政がほかのところに相談してつくったってあまり聞いたことがないんです。大抵は、その担当課で知恵を絞って今まで看板をつくってきたのではないかと思うんですけども、今のことに関して町長はどうお考えかご答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 高校生にミッションを出すというのは、これは非常にいいなというふうに率直に思います。

行政側のほうも全く何も考えていなかったわけでは、今、まちなか再生事業の協議が進んでいますけれども、その看板の道路標識一つにしても、やはり目にとまるようなものがないねというようなことで話は内部的にはしていますし、また、できることなら、制作するのは、せつかく津別にもそういうデザイナーの方たちが、大西さんはもとよりですけれども、そこに入ってきて今独立されてやっている地域おこし協力隊のデザイナーの人たちもご夫婦で2人いたりとか、そのほかにも今そういう似たようなPRする仕事をもっておられる方が移住されて来たりしていますので、ここを使わない手はないなというふうに考えていまして、例えばそういう方たちと高校生とで話し合いをするとか、そういうようなことをやって形に変えていくというようなことがあってもいいかなと思っているところです。市街地総合再生計画の推進協議会の中でも、下部的なものも必要ではないかということで、そこで議論されたものが協議会の中に上がってくるという仕組みも提案されていたところでもありますけれども、そういう高校生も加わるような形というのを、この先、今すぐできるものではないですから、少し外構の部分ですから、いろいろ考えられるのかなというふうに思います。

これまで筑波大学の学生と高校生も夜に町歩きをしながら、ここが暗いとか、ここはもう少し明かりが必要だとかというのを全部チェックして、それに基づいてLEDを設置してきたりしていますので、ただ、もう少し足りない部分もあるようですので、そういったことも含めて町の魅力アップのために高校生に協力してもらおうということは大変いいことだなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 まさに平成27年の6月にお話をしたときにまちな

かの再生計画が見えてくるまで、こうしたものにはちょっと手をつけないほうがいいのではないかというお話で、私も必要最低限の更新だけして、やっぱりそこで大きな事業にするしかないのかなと思っていたのですが、まさに令和5年には複合商業施設も完成し、町の将来の拠点の位置がほぼ決まってしまうところだと思うんです。まだこの後、高齢者福祉施設もあるかもしれませんが、であれば、やはりずるずるというより、やはり一つのタイミングを取るべき時期じゃないかなと思います。だから来年、令和5年の5月に商業施設が完成するあたりで、やはり町に新しい図書館の場所を示した看板とかは設置しなければならないのであれば、やはり令和4年度中にそうした議論を進めて、ぜひ若い人たちの意見を聞いて、そして行政の綿密な調査の上で、どこに看板を設置するべきか、現在の看板がどういうふうになっているか、そうしたものの資料を高校生等に与えて、真剣に議論してもらって、彼らもやっぱり自分たちのつくったものが、この町に残っていくんだということになれば熱の入り方は違うと思うんです。私は十分高校生に資格があると思うんです。それはつべつ学という形で津別のことも勉強していますし、自分たちが今までこうして先輩方から脈々と受け継がれてきた高大連携の中で、いろんな郷土のために知恵を絞る、そうしたことが伝統として受け継がれているので、ぜひ彼らにもそうしたミッションを与えて、大人たちとの連携の中でそうした津別の将来に、一つのサインボードを彼らに企画を委託するのがいいのではないかなと思います。ちょっと2番目の話とかぶってしまいましたけれども、2番目の質問については、案内板の統一イメージを出すということで、これについては、今お話ししたように来年の5月が一つのポイントなので、今年度中に、こうした話を進めていただきたい、協議を進めていただきたいというところなんですけど、町長、その点についていかが考えるか、単的で結構ですのでお答えください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 令和4年度中に検討していくということはやぶさかではないなというふうに思います。大枠というんですか、配置が今はまだはっきりと決定しておりませんが、大体決まりつつありますし、1年遅れでできるドラッグストアの部分もありますので、それらも含めて、それと幸町通りだとか、そういう近くの所、

そういう所の照明だとか、そういう周辺のことも含めて検討していく時期に来ているなというふうに思いますので、できる限り令和4年度中に、高校生と一緒に係るメンバーも産出して進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 3番目の質問に移りたいと思います。

今、縮めてトレイルルートという形でいきたいと思います。トレイルルートの整備については、今まで3町の観光協会が5年かけて進めてまいりました。きっかけは、美幌観光協会の三坂会長が美幌峠の遊歩道の所をぜひPRしていきたいんだということで始めたんですけれども、それを当時、美幌の志田局長が山歩きが好きなものですから、そこから歩いて行って、これ津別峠まで行けるんですよという話で、そこから始まった話で、そこへ皆さんご存知の国立公園満喫プロジェクトという当時の安倍首相の肝いりの政策が出まして、日本の国立公園の中でたった八つしか満喫プロジェクトには該当しなかったんですけれども、当時の阿寒国立公園がそれに該当しまして、その中に何とかこのトレイルルートの事業を組み込めないかというところが始まりで、私も環境省にパブリックコメントを書いたりしてやったんですけれども、3町の協議会としては少し荷が重いなと思ったんですけれども、始めたのがこのトレイルルートの事業でありました。

実は、平成30年の30周年の記念事業から、かなりのお金をかけて整備をしております。平成30年は会が30万円、それ以外に北海道観光振興機構から100万円、翌年は会、協議会が42万円、同じく観光振興機構から100万円をいただいて調査研究モニターツアーで、令和2年につきましては、事業が本格化しまして協議会から63万円、それ以外に観光振興機構から100万円、環境省のほうにも認めていただきまして700万円プラス95万円で、環境省のほうから約800万円のお金をいただいて、令和2年にとうとう試験ルートが、笹刈りが終了しまして歩けるようになりました。令和3年に会から100万円と環境省のほうから100万円をいただいて維持管理を続けながら令和5年の開通を目指して整備をしているところであります。

そんな中で、やはりだんだん限界が見えてきまして、1点目の質問で国有地なんですけれども、既に南部森林管理署等が環境省の調査班のところには3町の観光協会の

会長、がん首並べてごあいさつに行って協力を要請して、協力していただけるというお返事はいただいていますけれども、やはり観光協会の協議会では、この国有地の借り上げの対象とならないものですから、先ほどご答弁いただいたように、町というか3町がそれぞれの分野を借りて、我々観光協会に貸し出してくれるか、もしくは次の質問にある形のように、運営管理組織をつくって、そこに下してくれるかという形しかないのです、私どもの動きにも限界があるということで、こうした質問をしたわけですが、お答えのとおり、こちらのほうは町の力を借りなければできませんので、ぜひともこのご答弁いただいたとおりやっていたいただければと思います。

その次の管理運営組織のことなんですけれども、管理運営組織をつくらなければいけないというのは、もう実感として3町の観光協会は思っております。これからの課題という形で申し上げると、ソフト面とハード面にわかれるんですけれども、ハード面に関しては、安全確認だとか道しるべの整備、それから先ほど言った地権者との交渉、あとそれ以外にトイレをどうするかとか、それから交通。例えばトイレについては、途中でトイレをつくるかどうか、お金もかかりますけれども、そのトイレが逆にクマの呼び水になる、でもトイレをしないで例えば自然にその辺で処理されると、もっとクマを呼ぶことになってしまう、いろんな問題があるので、こうしたことも地域の人と話し合って解決していかなくちゃいけない。それから地域の方に理解を得なければいけない、こうしたものは、やはり行政とともに組織を立ち上げ、皆さんの理解を得ていかなくちゃいけない。

あと、例えば津別峠から入って美幌峠に下りました、実は車は津別の森つべつにあるんですけどどうやって帰ったらいいのでしょうか、帰る公共交通機関の手段がない、こうした問題を解決するのに観光協会の力とか政治力ではちょっと難しいので、やはり官民融合、そして官民融合だけじゃなくて地域の理解を得て、地域のボランティアの方とか町民の方、そうした方に応援をしていただかなければ観光スポットとして成立していかないのかなというふうに思っております。

ツアーの商品化ですとか、そうしたことは観光協会のほうがやはりスペシャリストですのでやっていかなくちゃいけないのですけれども、こうして知恵を借りて力を合わせていかなくちゃいけないところはたくさんありますので、ぜひ町のほうに力を貸

していただきたいということなんですけど、今言ったような内容については、多分、担当のほうから町長にお話がいていると思うんですけれども、やはり町のほうとして、今日、必要だというお答えをいただいたので、これ以上、町長に質問するところはないのですけれども、一応、今の現況を理解していただくために、ちょっとお話しさせていただいております。

今、今年度の事業につきましても維持管理につきましてもは3町と3協議会を足して150万円の維持管理費を予算しております。それ以外にソフト事業として、そのいろんなグッズの作成だとか、それからマップ、それからホームページの作成、ネーミングの公募だとか、もちろんモニターツアーも予定しております。そうしたソフト事業をやっていく中で、今回、観光協会のほうもいろいろ努力をしまして、企業版ふるさと納税で、ちょっと名前出していかかわからないので出さないですけど、美幌の古梅のほうにある会社が500万円ふるさと納税を使って応援してくれるということで、ソフト事業に500万円ぐらいかかるんですけど、これを令和4年度、令和5年度でそうしたお金を使って今のソフト事業を進めていこうということになります。

観光協会としても、もうやれることをやって、かなりこれ以上はもう少し大きい組織にくらいえしていかなければ続かないなというふうに思っておりますので、ぜひ町長、3町の町長を含めた組織をつくっていきたいと思いますが、町長はそういうふうに進んでいくことを期待してよろしいのかどうかご答弁いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） はい、大いに期待しておりますので、首長として3人の町長が関わってまいりますので、協力しあいながらバックアップしていきたいというふうに思います。

阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクトのステップアッププログラムというのですか、2025年までになっていますけれども、令和3年の2月に作成されています。その中で、屈斜路外輪山のトレイルルートの整備ということが、この中にも載っているわけですけれども、さらにこれを見ていくと大がかりなものに、その先がまたあるんです。これは釧路空港、女満別空港、それから中標津空港ですか、この三つを結んだロングトレイルルートというのですか、その中の一つに、この外輪山の所のルートが入

っているということで、そこそこの所でまた進めがあるというふうに思って、それが最終的につながっていくという、非常に大きな事業だなという印象を受けています。その中の津別、美幌分、そういうところが令和5年、来年度からスタートさせたいということですので、おそらく時間はもうどんどん過ぎていきますから、焦りもきつとあるかなというふうに思いますけれども、できることは早めにやっておくことは、早めにやっておきたいなと思っていますところでは。

それと体験ツアーも、この間されておりますけれども、そのアンケートを見ていきますと、今、議員がおっしゃったとおりトイレの問題というのが、いろいろクマ等の関連もあって大変なんだなというのがわかります。このアンケート何かにも随分トイレの設置というのが書かれておりますし、あと距離です。トイレまであと何キロだとか、今この地点は何キロ来ているからとか、そういう目安が欲しいということが書かれていますし、エスケープルート、何かあったときに逃げ道がちょっと弱いかなというようなことが書かれてあったりとか、ガイドの説明は評価が高いんですけども、20名のパーティーだとなかなか声も聞きづらくて、ちょっとその人数はどうなんだろうかみたいな話もいろいろ出ていますけれども、これらを読みながら、先ほどの話じゃないですけどもグレステンの看板がありましたけれども、あそこにグレステンスキー場まであと何メートルとか、何百メートルとか、そういう表示もあってもいいのかなという感じもこのアンケートを見ながら受けたわけなんですけれども、いろいろ課題があるかと思っておりますけれども、行政としてできることはしっかりサポートしてまいりたいと思っておりますので、頑張ってくださいたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ちょっと答弁として入れ替わるかもしれませんが、今、町長がおっしゃったように津別のトレイルルートと連結の可能性があるということで、中標津のほうのランチウェイというトレイルルートがありまして、もう既に完成しているんですけども、実は、これはほとんど個人の方がやったものでありまして、逆に今、ちょっと中座しているというか、うまく運営できていないようなところもありまして、やっぱり、そういうのも他山の石として、やっぱりきちんとした運営組織が必要だなというふうに痛切に感じているところでもあります。

国立公園のこうしたトレイルルートをつくるということは、一番こうしたものが盛んなのは欧米なんですけども、アメリカのヨセミテ国立公園のトレイルルートだとか、ロッキーの 3,000 キロメートルのトレイルルートだとか、そこには及ばないんですけども、しかし外国人観光客というのは非常にトレイルルートが好きなんです。長期間の滞在につながるので観光資源としても長期滞在型の観光に、またインバウンドに対して大きな戦力となると思いますので、ぜひ津別の将来の観光に向けての投資としても意義のあるものと考えておりますので、よろしくご支援をいただきたいということを最後に申し上げて、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 40 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第 14 号～議案第 19 号

○議長（鹿中順一君） 一般質問が終わりましたので、次の日程第 3、議案第 14 号 令和 4 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 19 号 令和 4 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は質疑に供された範囲内において、1 議員、3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。



日程第3、議案第14号 令和4年度津別町一般会計予算についての歳出、第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費まで、ページ数は49ページから224ページの下段までの質疑を許します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） それでは、6点ほどお願いいたします。

まず86ページ、下段、14の工事請負費の庁舎1階受付照明工事、これは具体的にはどのような工事なのか教えてください。

続きまして100ページ、上段の空家等撤去促進事業がございますけれども、これ毎年好評なんですけれども、今年の本年度の実績はどのようなものであったか教えてください。

続きまして102ページ、地域おこし協力隊の給料のところでは、8人分ということになっているんですけれども、どこにどのように配置されるのかお答えください。

続きまして114ページ、森の健康館管理業務で町民入浴優待、これも初めてではないのですけれども、何度かされているんですが、こちらについてどの程度の底上げの効果があるということでお考えになっているのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、168ページの下段なんですけど、委託料のところ、成年後見人制度法人後見支援事業がございますけれども、こちら現段階で幾つぐらいの法人が参加しておられるのか教えていただければと思います。

最後なんですけど、176ページの上段、外国人介護福祉人材育成支援事業なんですけれども、これ最初の方は特養だと聞いているんですけれども、ほかの事業所でも必要とされることがあるのかなと思うんですが、津別での需要はどのぐらいあるのか教えていただければと思います。

以上、6点お願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 最初の庁舎1階受付照明工事について説明させていただきます。

先に、町長の一般質問の答弁でも最後に微調整するべき部分については対応させていただきたいと回答しておりまして、その後、設計業者のアトリエブリンクとも協議し

検討しましたが、冬になって、やはり窓口が少し暗いという声があるのも確かですので、1階窓口と奥の通路側に照明を追加することといたしました。

窓口側については、はりの裏側にカラマツ合板でボックスを設置し、その中にライン照明を設置することでカウンターに近い部分を全体的に明るくするものです。あと、奥の通路側については、ライン照明では強過ぎるとのことでありまして、ミスマッチでもあることから、全体の雰囲気重視して拡散タイプのスポットライトとしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 今年度の空家等撤去促進事業の実績になりますが、令和3年度につきましては12件、本日までで579万1,000円の支出となっております。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 102ページ、地域おこし協力隊の配置になりますが、8名のうち4名が現隊員分になります。あと新規としてまちづくり会社の特産品開発に1名、あとJAの農業承継として1名、あと道東テレビからレポーターとして1名、あと1名は予備として予算計上しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 農業振興課長補佐。

○農業振興課長補佐（中橋正典君） それでは114ページ、町民入浴優待の効果の関係でございます。

町民優待に限って申しますと、昨年度、令和2年度、1年間で人数でいきますと4,622人、令和3年度、今年度については、1カ月を残しておりますけれども2月末現在で5,959人、割合にしまして153%という結果に今現在なっております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168ページの成年後見人の法人の数ですけれども、こちらの委託料は社会福祉協議会のほうの委託料となっております、法人は社会福祉協議会となっております。

176ページの外国人介護福祉人材育成協議会、こちらの需要ですけれども、コロナの

関係で外国人の生徒が昨年度は 17 名、今年度は 24 名と少なくなっておりますので、手を挙げている事業所は、昨年度は 2 件のうち生徒が少なかったため 1 件だけ、今年度も 2 件挙げておりましたけれども、1 件がマッチングしております。来年度につきましても、もう 1 件を挙げている事業所がございます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） まず庁舎 1 階の受け付けの工事の関係ですけれども、最初お伺いした時に、答弁では旧庁舎を取り壊せば外光も入るので結構明るくなるので、そこまで問題ではないのではないかと、それと今、私のところもそうですけど、スポットのような形で当たって、新しい照明のやり方というのを追求するので問題はないのではないかというお話もあったかと思うんですが、今のところは暗いとか職員のほうから声は上がっていないというお答えだったかと思うんですけれども、追加で質問させていただきますが、これは少し先ほど課長から暗いというお話もあったということでございますけれども、やはり町民の意見でそういうふうに変ったということによっていいのかどうか確認させていただきます。

次に、空家等撤去推進事業ですけれども、こちらのほう件数からいっても、これ確か 20 件分でしたよね、20 件分ということで今年はちょっと今のお話を聞いて少ないのかなと思ったんですけれども、少し前、目視の調査かということで、空き家が大体 300 件強だったかなと思うんですけれども、そうすると所有者等の関係で需要がやっぱり少し先細る可能性もあるのかなと思ったりもするのですが、その辺のお考えと、あといつまでという期限を考えていらっしゃるのかどうか、そのあたりを確認させていただければと思います。

それと地域おこし協力隊に関しては、8 名中 4 名は今活躍していらっしゃる方で、そのほか 3 名は決まっているけれども 1 名は決まっていないということなんですが、予備ということですが、本町において地域おこし協力隊が活躍できる場所といえますか、需要はまだあるというふうに考えていらっしゃるのか、その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それと 168 ページの成年後見人制度というこちらのほうの委託料は全て社会福祉協議会だというお話なんですけれども、津別は成年後見人制度に力を入れていらっしゃ

るなという感じがしていますし、認知が進んだり、補助人とか補佐人とか、いろんな段階ありますけれども、重要なのかなと思うんですが、これを個人がやると非常にやはり勝手にやめられないとか、任命されるときにも確か裁判所の認定があると思うんです。そうすると勝手にやめられなかったりとかすると、責任が非常に大きいので、法人だといいなと正直思ったんです。それで社会福祉協議会以外にも、そういったような入る余地というか可能性というのはあるのかどうか確認させていただければと思います。

それと 176 ページの外国人介護福祉人材ですけれども、今のお話を聞いていると、非常にもともとの学生の数が減ってしまっているという状況なのかなと思ったんですが、赴任者が実際に津別に来ることは大丈夫なののでしょうか、本当に来ていただけるのか、コロナの影響でこういったような人材も止められるということはないのかどうか、そこを確認させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 照明の関係ですけれども、町民の声を特に聞いたわけではございませんけれども、若干暗いという声は聞こえてきたのは確かでありまして、最初からそのような設計をしておけばということもあるかもしれませんが、何十年もこれから使っていく庁舎ですので、必要な改善があれば今後も行っていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 空家等撤去促進事業についてなんですけれども、こちら、まず2分の1の補助ということになりまして、まずは各所有者の方で決断していただくという部分が大切なことになってくるものであります。つきましては経済情勢等々によりまして取り壊し戸数については変動はあるかと思っております。ご指摘のとおりなんですけれども、今年度については、ちょっと各年度よりは少ないかなというのは事実でございます。ただ、こちらのほうにつきましては、土地の売買等々を考えたときには欠かせない事業であるかなと考えておりますので、とりあえず3年間、まずは延長しておくことになっておりますので、ご承知いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 協力隊の部分でございますが、需要といいますか欲求はまだまだあるというふうに認識をしております。今回、JAのほうで農業の関係で1人いますが、このケースが上手くいくと、またさらに欲しいということも言われておりますし、商工業の関係でいけば事業承継の関係も問い合わせがきております。あと、町としてもタウンプロモーションを強化するという意味で、今考えているところでございますが、まだ具体的なものはありませんが、例えば情報発信の部分、ほかの町村では例えば公式 t w i t t e r とか公式なチャンネルを持っているところもありますが、当町はその辺がちょっと弱いという部分で、その辺を強化する部分とかも検討はしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） まず成年後見人のほかの法人が入る余地ということでございますが、今のところ社会福祉協議会のほうで振り分けがうまくいっていると思っております。個人の市民後見人の方が請け負った場合の責任ですけれども、研修を受けていただいておりますが、活動していく中でいろいろと迷うこともあると思います。それにつきましては社会福祉協議会であったり、保健福祉課であったりが相談に乗りながら進めていっているところでございます。

176 ページの外国人は本当に来られるのかというお話でございますけれども、今のところ中止になりましたとか遅れますという報告は受けておりません。

一応、3月の最終週の始めのほうに津別町のほうに入ってくるということで、今のところ予定をしております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず86ページの庁舎1階受付照明工事ですが、わかりました。内容としてはわかりました。ほかに例えば照明関係その他、微調整が必要な所はほかにもあるのかどうか、それも確認させていただきたいと思います。

それと102ページの地域おこし協力隊事業ですけど、こちらのほうは今、需要はあるということで、農業のほうがいけば事業継承を含めあるのではというお話を今されましたけれども、ニュースかインターネットのニュースかはちょっと忘れた

のですけれども、地域おこし協力隊の人集めに関しては、業務によって非常に差があるということで聞いておまして、人気のある職種には非常に応募はあるけれども、一番厳しいのは一次産業関係、農家ですとか、漁業ですとか、林業、こちらのほうで募集をしてもなかなか人が集まらないという記事も見たのですが、それに関して町はどう考えてらっしゃるのか教えていただければと思います。

あと外国人の福祉人材関係ですが、こちらのほうはグループというなかに入って毎年お金も出している、そこで紹介していただくという形なんですけれども、今後もこれを続けて安定した人材供給の一つの大きな柱としてなっていくのかなという感じがしているんですけれども、そういうことで間違いはないかどうかお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ほかにということで、ここと同じページの中に庁舎屋上階段等設置工事というものがあるんですけれども、これについても庁舎2階、議会の奥のほうに屋外機械庫という場所がありまして、そこに屋上に上るためのはしごが設置してあるんですけれども、はしごしかないということで、そこから屋上に上がる時に、屋上でドレン周りの落ち葉の清掃であるとか、若干冬季も動かしている室外機等もありますので、雪をよけなければならぬということもあります。また屋上に上るにはちょっと冬季の場合ちょっと危険ということで、出来上がってみてそういったことも必要だなと、簡易な階段ですけれどもそれを設置するのと、屋外機械庫自体に24台ほど室外機がありまして、それが全て2段重ねになっておりまして、上部の部分は3メートルぐらいの高さがあるんですけど、その点検であるとか冬季の養生カバーの掛け外しなども、一々はしごを掛けてということもありまして、そういったこともちょっと出来上がるまで我々も把握できかねた部分だったんですけど、必要だということで今回予算化させてもらっています。

あとほかには調整の範囲でいろいろ若干クレームに近い部分も含めて、お金のかからない部分で今現在では調整しておりますけれども、今後もまたお金のかかる部分でまだ出てくる可能性はあるということで報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 協力隊の関係でございます。確かになかなか人集めの募集の仕方にも頭をひねりながら知恵を出しながら行っているところがございます。議員がおっしゃったミッションによって人が集まりづらいという、特に1次産業が集まりづらいというお話でしたけれども、今までやってきた中で、あまりうちの町で1次産業に特段人が来ないという印象はないなというところがございます。我々としては募集する時にしっかりとミッションをうたってあげて、そういう形で来てもらうという形式をとっております。

協力隊の人たちの集まりというんですか、コミュニティがあるんですけども、その中で聞かれた話は、明確なミッションがなくて、ただ役場の事務の延長みたいなことをされることが一番いやだなというふうな意見もあったので、当町としては、そういうミッションをしっかりと据えた上で、国のほうも地方に人を集めるという形で今回の協力隊の事業を進めておりますので、我々はミッションを与えてしっかりと定住をしてもらうという形で協力隊の募集とか、寄り添いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 介護現場におきましては、ご存知のとおり慢性的に人がいないと、募集をしてもなかなか来ていただけないという状態が現状でございます。事業所の要望がある限り、この事業については続けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 何点かお聞きしたいと思います。

はじめに、72ページの職員研修経費の報償費の関係です。この中の研修としてメンタルヘルスの研修は予定されているのかお聞きしたいと思います。

また、あわせて今現在メンタルを理由として長期に病休をされている職員の方が何人いるのかお聞きしたいと思います。

次に88ページ、庁舎等維持管理経費の備品購入費で事務用椅子とあわせ庁舎屋内植栽ということで購入する予定になっておりますが、植栽の部分はこういったイメージ

で庁舎の中に配置するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に 166 ページです。民生費の障害者総合支援事業経費、この扶助費で介護給付費・訓練等給付審査ですが、令和 3 年度からの予算で見ましたら、およそ 1,000 万円減額となっております。今年、新たに事業所が開設をされるというふうに聞いております。生活介護など新たな事業が行われるかなというふうに思っていますが、予算が多少増えてくるのかなと思ったんですが、逆に減っているということで、この辺の予算の措置の関係でお聞きします。あわせて、これに関連して 170 ページの扶助費で日中一時支援事業、こちらは逆に令和 3 年度が 225 万円でしたので逆に増えているのですが、これは今、先ほど言いました新たな事業所の参入を見越しての予算措置なのかお聞きしたいと思います。

それと 174 ページ、社会福祉管理経費の負担金の部分です。つべつ福祉体験事業実行委員会の予算の関係です。令和 3 年度はコロナ禍もあったということで福祉事業所の PR も兼ねて職員募集の一発どりといいですか、そんな Y o u T u b e にアップして、アンケートに答えると津別の特産品が当たりますよという、そんな形での取り組みがされたと思いますが、このアンケートどのぐらい回答があったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと 176 ページ、ただいま高橋議員のほうから質問があった外国人介護福祉人材育成支援事業の関係です。お答えあったとおり今年 3 月の最終週にお一人の外国人の方が津別のほうに入ってくるということですが、この制度の部分は、せっかく来た方が孤立しないような対策といった部分も必要だと思いますが、例えば何年間は、この赴任先といいですか、今回は津別のいちいの園だと思いますけど、何年かはそこで働かなければならないよという、そんな縛りがある制度なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 72 ページの職員研修経費の関係ですけど、報償費の講師謝礼のほうでは、これは個人の方に払うものでありまして、ここ 2 年間ちょっとコロナの関係で中止となっております藻谷先生と、プラス残りタイムリーなものがあれば



ということで、個人の方用の予算となっております。ほかの研修費につきましては、役務費の手数料の派遣手数料ということで、そちらに2回分の予算を見ております。今年度、令和4年度におきましてはメンタルヘルス研修を予定しておりまして、残り1本につきましては、職員の声なども聞きながらタイムリーなものやっていきたいなというふうに考えていますが、まだ決定はしておりません。

メンタルの関係で今休んでいる者ですけれども、今2名が今休んでいる状態になっています。ただ休職とかそういう部分にはまだ至っていないというところで、病休の段階という者が2名おります。

あと87ページの屋内の植栽の関係ですけれども、庁舎建設時については中に植栽等はいらないという判断で進んでいたのですけれども、その後、やっぱり少し緑が欲しいというような声も若干ありますので、また前の庁舎のようにものすごく寒くなるようなこともないと思いますので、役場全体的に10カ所ほど植物を置きたいということで、今、予算に計上をさせていただきましたが、ちょっと箇所とか植物の種類とかは今後また検討していくことになります。内容については設計会社の意見も聞きながら進めているところです。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 166ページの介護給付費・訓練給付費の予算減の理由でございますが、令和3年度はコロナ禍を見越しまして利用が増えるんじゃないかという予想のもとに、多めに予算を見積もっておりました。ですが実際は、そこまでの伸びではなかったということで、今回は実績に基づいて予算措置をしております。

170ページの日中一時支援事業につきましては、議員のおっしゃるとおり新たな事業所もできるということで、利用増を予定しております。

174ページの福祉体験のアンケート件数でございますが、YouTubeの再生回数が12月の実行委員会の段階で995回でございます。アンケートは1件ございました。

それから176ページの外国人介護福祉人材育成協議会事業の関係ですけれども、この奨学金を受け取るには、5年間、契約した事業所で勤めなければいけないという縛りはございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 最初の172ページの職員のメンタルヘルスの関係なんですけど、この職員のメンタルの関係については、どこの職場でも今いろんな形で発生をしてくているというのは、私自身も役場の現職のときもそういった経験もありますし、社会福祉協議会に移った時もそういった経験がありますので、ただ、こういったメンタルになって、やっぱり一番辛いのはそういうふうになった本人ではないかなというふうに思っています。そういう意味では、やっぱり本人自身がゆっくり休むことができるようなそんな環境も必要かなというふうに思っていますし、あとは、その休んで残っている職場のみなさんといいますか、残った職員の方のほうの、ここの対応の部分もその辺も十分注視をしていただきたいなというふうに思っております。残された人が代わりにその方の仕事を振り分けしながらやっていくのかなというふうには思っておりますけど、当然、負荷もかかってくるというふうに思っていますし、場合によっては任用職員の雇用を入れるだとか、そういった部分で残された職場の環境の部分についても注視をしていただきたいなというふうに思っております。

あと庁舎内の屋内の植栽の関係です。10カ所ぐらい置くということですけど、これは議論されているかわからないですけど、なかなかこの植栽といった部分、植物なので、観葉植物を置くような形になると思うんですけど、例えば水やりをどうするかだとか、あるいは虫等も玄関を開けたり閉めたりしますので、虫等も入って、そこから発生をするといった部分もあるかなと思うんですけど、その辺の対策等についても、今から設計業者のそういうプロの方もいらっしゃるんで、どういった観葉植物がいいのかといった部分もあるかなと思いますけど、その辺で注意をしていくことも考えていかなければならないかなというふうに思っております。

この関係で、例えばそういう観葉植物の入れ替えといいますか、そういうのも定期的に行うのかどうか、この辺も一つお聞きしたいなというふうに思っています。

あと166ページの障害者総合支援事業経費の介護給付費・訓練等給付費、予算はこの部分はわかりました。

今度新たに障がいの事業所が津別の中で1カ所増えてくるということで、町内の中では手をつなぐ育成会の個人が行ってきたんですけど、新たな事業所が一つ加わると

いうことで、例えば介護の事業所の関係は定期的に事業所の連絡会議みたいな、そんな部分を町が主導して行ってきていますけど、これからちょっとそういう事業所が複数になってくるといったことも含めて、障がいの部分での何か連絡会議みたいな、そういうのが必要になってくるのではないかなと思います、その辺のお考えがあればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それと津別福祉体験事業の実行委員会の関係です。Y o u T u b e で見られた方は結構いたんだなと思いましたが、アンケートは1件だったということですが、今度、令和4年度、どんな形になるかわからないですけど、ただ、なかなか最初にやったような、ああいう事業所を回ったりだとか、あるいは会食をみんなでしたりだとか、そういった部分というのは令和4年度も今の状況でいったらちょっと難しいのかなという考えも持っております。そういう部分では、こういった対面しないような、何らかの方策といった部分も実行委員会をとおしながら考えていく必要があるかなと思います、もうちょっと何かどういう形がいいのか、ちょっと私もわかりませんが、早い段階から実行委員会を開催して、現地でのこういったセミナー等が開催できない、そういうのを見越した形での討論といった部分を進めていただければなというふうに思っております。

あと 176 ページの介護福祉人材育成支援事業の関係ですが、5年間の縛りがあるということでお聞きしましたが、津別では初めて介護の分野では外国人の方を津別町に受け入れるということになります。前にもちょっとお話ししたことはあるのですが、せっかく津別に来ていただいて、また来年以降もさらに増えていくというようなことで、これは例えば今年の受け入れは、いちいの園だと思いますけど、そのいちいの園の受け入れだけの事業所に任せるんじゃなくて、せっかく福祉体験の実行委員会が福祉事業所の皆さんが集まって開いているので、そこでも何か温かく迎えられるようなそういった外国人の方に長く津別で働いてもらえるようなそんなような環境づくりといった部分も事業所の連絡会議等なんかで働きかけていくというのはどうかかなといった考えを持っておりますので、その点についてもお考えがあればお聞かせ願いたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） メンタルヘルスの関係についてはどこの職場もあるというか、一定割合どこの職場でも出ているという話は聞いております。

うちの町は、安全衛生委員会というものがあまして、ほかの町よりも回数的には多目でやっているんですけども、最近では、例えば休みがちであるとか疲れていそうとか、病院に通っているとか、そういうことがあればその中の議論に上げていったりして対策も事前にできるんですけど、最近では突然そういったメンタルヘルス不調に陥るということが多くなっておりまして、なかなか対策もできないままに休んでしまうということが多い状況です。今言われたとおり環境等、いろいろ職員の負担等がありますけれども、当然、タイミングがあれば人事でも配慮してやっていくことにはなりますし、会計年度任用職員で対応できるような係というか、内容、仕事であればそういったものもできれば対応をしていきたいとも思っています。ただ、ちょっとなかなか今は難しいというのが現実であります。

植栽の関係については、議員が心配されたとおり、うちの管財の係内でもちょっと心配してまして、お世話、水やり、虫等いろいろありますけど、それらをどうしようかという話にもなりました。都会のほうでは観葉植物のレンタルということもあるみたいですので、この辺でレンタルはないのかなというふうには探してはみたんですけども、この辺ではちょっと見つけれなかったということで、まだちょっと方法論等については、これからはもうちょっと管財係で考えて進めていきたいなと思っています。それなりの、もう成長した観葉植物みたいなものを買う予定ですので、これを植え替えてどうのこうのということはないということでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 170ページの障がい者の連絡会議をやってはどうかということですが、今のところ検討はしておりませんでした。検討したいと思います。

174ページの福祉体験セミナーですけども、今年度の予算につきましては、一応体験セミナーと、あとはYouTubeを続けていこうということで増額の予算となっ

ております。

内容につきましては変えていくことになるかと思いますが、続けていきながら皆さんの目に触れていただくというのも大事だということで、続けていこうという話にはなっております。お知らせについては、今まで訪問させていただいた学校にチラシを配らせていただいていたんですが、チラシの配布先もハローワークと交渉してみたり、ちょっと広げてみようという話にはなっております。

それから、外国人の介護福祉人材育成協議会の関係ですけれども、おっしゃるとおり、来年度いちいの園が初めてになります。受け入れについては、どの施設も初めてになりますので、いちいの園でいろいろあったことを協議会の中で情報共有しながら、来年度も別の施設が受け入れる、マッチングが決まりましたので、皆さんで情報共有しながら関わり方を考えていきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも一つだけ、植栽の関係ですけれども、これは私の希望で職員のほうで対応してもらえないかというお話しをしたところです。

木の町ということで言っているんですけれども、ご覧になるとわかりますとおり、山には木がたくさんあるんですけれども、町中にほとんど木がないというのが津別の実情です。これは私に限らずよく言われる内容でありまして、ちょうど昨日の話とも連動するんですけれども、今まちなか再生が始まってまいりますけれども、広場という表現がされていましたがけれども、私の印象では小公園っていうんですかね、そういうものもちょっとあっていいんじゃないかなっていう、これは若者に集まってもらったまちづくり懇談会の中でも、若いお父さんたちのほうから子ども連れで町の中に子どもとちょっと遊ぶ所、ゆっくりする所というのはほとんどないですよねというようなお話もあって、せめてそういうものができてほしいという思いもあるんですけれども、庁舎の中に観葉植物といいますか、それを幾つ用意すればいいのかというのはありますけれども、あまり職員に負担のかからない程度に、せっかく木でつくったところですので、もうちょっと緑が欲しいなというふうに思っていますので、適当な範囲の中でぜひ設置してほしいということで、私のほうからお願いをしている部分ですの

で、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 68 ページ、中段、委託料で北海道電子自治体共同システム構築業務 138 万 9,000 円、同じく下から3番目に負担金で北海道自治体情報システム協議会 4,427 万 9,000 円予算計上になっているんですが、ちょっと間違っているかもしれないですけど、現在、国が地方公共団体の情報システムの標準化を進めていて、地方公共団体のデジタルガバメント推進ということでやっている、それにつきましては令和7年度までに完了するという事なんですけれども、令和4年度から地方自治体に対して準備のための支援の予算をつけるというふうにネットには載っているんですけども、これがそうしたものに該当するのか、であれば、今回もし該当するのであれば、今回やる改修というのはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

続きまして82 ページ、庁舎等建設事業の中で、正面玄関側仮設駐車場整備であります。今、複合商業施設のほうの計画も進行していますが、こちらのほうもあるので駐車場についてはまだまだ図面的に確定していないので、多分、庁舎側の部分を簡易舗装か何かをやると思うんですけども、そこまでの予算でもないし、一体どの程度の、後でももちろんもう1回やり直しをするのであまりお金をかける必要はないんですけども、どの程度のことをやるのかわかれば教えていただきたいと思います。

続きまして90 ページ、委託料で公共施設等個別施設計画策定業務、これが495万円予算計上されております。実は、この計画は私はこれからのまちづくりに大きな影響を及ぼすものだというふうに思っています。公共施設等整備管理計画を平成25年につくって、その後、公共施設の管理を個別に、今度はこれを維持する場合どのぐらいかかるかというのを見ていくための作業のお金だというふうに私自身は理解しているんですけども、これが出た後、当然それぞれの維持コストが出てきて、この施設を費用対効果を考えて維持すべきか、せざるべきかという判断を行政側はしていかなきゃいけないと思うんです。もちろんこれによって将来の公共施設の配置というか、そういうものも決まってくると思うんですけども、こうした計画を最上位計画である総合計画と整合性を持たせながら決めていって、いずれ議会に提案されると思うんです

けれども、そうした作業を今年1年の間にやってしまう気なのかどうか、その辺の  
こと、今の考えは間違っていないかどうかともあわせて教えていただきたいと思  
います。

続きまして102ページ、地域おこし協力隊、先ほど高橋議員のほうからもあつた  
んですけれども、地域おこし協力隊の予備というか、実は多分、辞退者が出たので予  
備という形になったのかなというふうには判断しているんですけれども、ここに今  
町が考えている以外に民間の団体から新たな要請が来ているのかどうか、その辺  
を確認させていただきたいと思います。

続きまして106ページ、1番下、補助金で津別町農業協同組合旧事務所外壁落下防  
止対策費ということで485万1,000円が組まれております。これは補助金という形  
ですから、農協にお金を出してやっていただくことになると思うんですけど、内容  
的にどのような補強工事をするのか、わかれば教えていただきたいと思いま  
す。

続きまして144ページ、負担金で戸籍情報システム改修負担金1,019万9,000  
円が組まれております。この内容についてと、それから負担というのはどこに  
対して負担していくのか、わかれば教えていただきたいと思いま  
す。

それから176ページも先に2人の方がお話ししている外国人介護福祉人材育成支  
援協議会530万円が組まれて、この事業、今年というか4月から働かれる方が来  
るということで皆さんちょっと関心があると思うんですけど、大体先の2人の議  
員の方がお話ししてくれたんですけれども、私が1番心配しているのは、今ま  
では学校という中で仲間がいて日本のことを学んで、介護のことを学んできた  
んですけども、今度は就職するということになれば、職場では同僚がいますけ  
れども、やっぱりアパート暮らしになるか寮になるかはわからないですけど、  
暮らし始めたときの孤独感とか孤立感というのが出ると思うんです。です  
から知らない町へ来て、知らない職場で働いて、食べるための食材の買入れ  
一つにしてもやっぱり苦労しながらやっていかなきゃいけない、町のこ  
ともよくわからず。そうした中で、やっぱり友達をつくるのが大変難しく  
て、孤独感が出てしまうかもしれないので、ぜひ先ほど山田議員がお話し  
したような組織とかが、最初のうちは手厚くしていただいて、例えば町の  
イベントなんかにも、黙っていたら誰も誘ってくれないわけで、1人では  
非常に行きづらいわけですから、そうしたものにも行政側でも配慮して  
あげて、何か最初のうちは友達づくりというか

仲間づくりを支援してあげるような、そういうような優しい津別町であってくれたらいいなというふうに思いますが、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから 178 ページ、相談支援包括化推進事業 559 万 8,000 円並びに共助の基盤づくり事業 364 万 5,000 円、この中にほととの相談員の人件費がそれぞれ入っているということで、これ重症的支援整備体制構築事業、その事業の一環だと思うんですが、昨日、山田議員が質問をしておりました。今、相談員に相談できる量っていうのは限界があると思います。果たして今、この相談員と地域のニーズがマッチしているのか、その辺をやはり捕まえておかなければいけないと思うんです。昨日、町長が人材が足りない、お金も足りなければやっぱり増やしていくことは難しいというようなお話もありました。ただ、やっぱり地域に同じようにそうしたことで相談を求めているっていか、助けを求めている人がいたら、やっぱり行政としては多少の無理をしてもそうしたものを拡充していかなきゃいけないというのが、私は行政としてとるべき姿だというふうに思うんです。まずそのためには、この予算で相談員の数と、それから相談件数、そうしたことがマッチしているのか、今の状態で過不足がないのか、そうしたことをやはり調査していくべきだと思うんですが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして 204 ページ、交付金で花のまち推進事業 100 万円がついております。花のまちにつきましては、来年度をもって街並づくり推進会議が活動終了するとか、それからフラワーマスターのほうも高齢化をしていて、会員数はいますけれどもなかなか担い手の頭数が揃わない。それから肝心の花壇のほうも、まちなかの自治会はほぼ全滅に近くて、農村部の自治会が頑張ってくれて、今、花壇コンテストをやっても 6 か 7 しか揃わないというような状況で、なかなか担い手の問題で花のまち推進事業がちょっと衰退しているという感じを受けていますけれども、これに対してお答えを今いただくんですけど、私の考えもちょっと申し上げると、やはりどこかに集約化して花壇をつくったり、ガーデンをつくったりして見せていくというか、やっていくのがこれからの形かなと。もう担い手をこれからつくっていくよりも、どこか行政側として各自治会に例えば 1 人か 2 人しかいなかったら、その自治会ではできないですけど、そういう人たちを集めて、例えば前にちょっと一般質問で申し上げましたけれども、



キノスの横に大きな花壇をつくって、そこで楽しめるような状態にするとか、そういうようなことに切り替えていくというか、新たな方策を打ち出していくべきだと思うんですけど、考えがあればお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 68 ページの関係ですけど、138万9,000円に関しましては、北海道電子自治体共同システム構築業務ということで、これについては道及び市町村が共同で運営する総合窓口電子申請サービスの総称ということで、従来、書面で行われていた申請業務を電子化し、インターネットを通じてこれらの業務サービスを提供しているということで、これは今回のDXには直接関係していないものですけども、ちょっとセキュリティクラウド強化の関係で、金額は昨年よりも上がっております。DXの関係ですけど、総務の委員会でも説明していたんですけども、まず行政手続きのオンライン化ということで31業務、これは2分の1国の補助ですけど、これは令和4年度中に終了するものです。マイナンバーカード自体が令和4年度中に全国民に普及させると国は言っておりますので、これにあわせてマイナポータルからマイナンバーカードを通じてオンライン手続きを可能にするというもので、これは令和4年度中でありまして、その金額が602万8,000円ということです。

続きまして、標準化、共通化というものがあまして、これについては20の業務ということで、協議会としては第1グループと第2グループに分けて、税などを第1グループで先行して進めて、令和7年度まで進めていくということで、年度ごとに完全に分かれているわけではなくて、重なりながら令和7年度まで完成させていくという形で、今年度分については87万4,236円ということで、最終的に令和7年度まで1,540

万円ぐらいになる見込みで、これは国からの100%の補助ということで進んでいく予定です。

82 ページの仮設駐車場につきましては、簡易舗装とかそういうことではなくて、今、砂利の状態なんですけど、このまま夏駐車場にしますと、駐車場の範囲もなく庁舎にも近く段差もないということで、非常に危険だということで、単管を立ててトラロープを引いて、バリケードを張るといような形で、あと3カ所照明をつけるというよな簡易な工事になります。この金額のうち3分の2ぐらいは照明なんですけども、照明については、終わった後、また建設課で再利用するという形で進める予定です。

90 ページの公共施設等個別施設計画策定業務なんですけども、議員もおっしゃられたとおり、平成29年に公共施設等管理計画を策定しまして5年たちましたので、本体そのものは今月改訂しました。より個々の施設の具体的な対応を定めるという目的で個別計画を策定すると。これによりまして中長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を行い、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図る。施設に求められる機能、性能を確保するというを目的に進めています。自賄いということも大分議論したんですけども、今回の場合はコンサルに専門的で統一的な視点で把握してもらうことで、将来見通しについて正確に判断できるということで委託することにしました。実際に25か30ぐらいの施設は、施設を見て判断することになって、残り二百数十施設というものについては、250施設ぐらいですけど、それらについては施設は見ない中でもより現実的に近いものにしていくということで委託するものであります。1年間で完成させていく予定であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） それでは102ページ、協力隊の部分でございますが、町が考えている以外に新たな要請があるのかというところですが、高橋議員の質問にも答えましたとおり、まちづくり会社やJA、道東テレビなどからは各担当課を通じて打診があったところでございますが、それ以外の部分につきましては具体的な相談を聞き及んでいるものはありません。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 106 ページの J A の関係ですけれども、まちなか再生の事業が 1 年ほど遅れたことによりまして、旧 J A の事務所外壁が危険な状態になっておりまして、J A 側としても町の責任で予算化してほしいという要望が来ておりまして、この間のまちなか再生の協議の中でもそういったこともあるよということで説明していると思いますけれども、これについては J A が工事を行いまして、補助金として支払えるような形で要綱を整備して進める予定としています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 私からは 144 ページ、戸籍情報総合システム経費の関連になります。負担金の戸籍情報システム改修負担金になりますけれども、いわゆる自治体 D X にからんだシステム改修になります。戸籍のシステム、ちょっと技術的なことはあれなんですけど、戸籍システムをどこでも取り出せるというようなマイナンバー対応になるということで、符号改修、複本全体を送受信するようなシステム改修と全体のシステム改修、機器の負担金、それらの連携設定ということで、約 900 万円が国の 10 分の 10 の補助金で対応するということになっていまして、残りのそれぞれの市町村の中での設定変更、これ津別に限りまして 120 万円余りなんですけども、こういったことで令和 6 年から実施する予定になっていまして、いわゆる自治体 D X 上の戸籍手続き、これに対応するための作業ということになりまして、負担先になりますけれども、基本的には北海道自治体情報システム協議会に負担しての改修ということになります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 76 ページの外国人介護福祉人材育成についてですけれども、津別町に慣れていただいて、長く働いていただきたいというのは私どもも事業所も同じ考えでございます。まずは事業所のほうで、既に関わり方の役割を決めていると聞いております。ここでまずは関わっていただいて、後はどういう方なのかというのは入ってきてからになりますので、あまり押し付けになってしまって、早く帰られてしまっても困りますので、まずは様子を見ながら押し付けにならない程度に関わりができればと考えております。

それから 178 ページの重層的支援体制支援事業の関係ですけれども、こちらは社会福祉協議会の委託料で、コーディネーターとして役割を担っていただいています。まずはそちらのほうに相談の話が入りまして、あとは保健福祉課であったり、ほかの団体であったり、解決していくのに関連するような方たちに皆さん入っていただいて、みんなで解決していくという力、体制をとっております。

今後、昨日の山田議員の一般質問にもありましたように、ぽっとの拡充であるとか、そういうことが出てきますと人員の体制であるとか、関わりの中身であるとか、その見直しが必要であるかなということで、今ちょっとぽっとのほうも評価を進めておりまして、中身の体制というか関わりを見直しております。それによっては少し人員であるとかの見直しが必要であるかなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 204 ページ、花のまち推進事業であります。議員おっしゃられたとおり、今、担い手が減ってきているのが現状となっております。まちづくり推進協議会も令和5年度で活動を停止するということを聞いておりますし、自治会の花壇につきましても、来年度は1団体のみがつくるというような予定となっております。自治会のほうにも花壇をつくりませんかという働きかけもしたんですが、今のところ反応はない状況となっております。今後ですが、やはり町の顔となるような所には花があるというのがやっぱり必要だと考えております。国道沿いや人が集まるような施設においては花壇を設置するというようなことで考えておりまして、担い手につきましても業者への委託も含めてどこができるのかということのを令和4年度をかけて検討していきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 大体わかりました。168 ページと 144 ページ両方に関係するんですけども、時間も限られておりますので国の考え方とかそういうものは抜きとして、国のほうで支援策で出している7項目のうちで、人材の確保育成に対して地方自治体に支援していくというのがあるんですけど、うちの町もこうしたデジタル化で自治体としてのデジタルガバメントを構築していく上では、情報担当が今の役場のほうに何人いるか、私は実質1人なのかなというふうに思っているんですけど、この後、人材

育成とかそういうところは急務だと思うんですけども、今後どういうふうを考えているのか、この機会に仕事量が増えるというふうに私は判断していますので、この機会にもう少しそのところをパワーアップしていかなきゃいけないのではないかと思います。どう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから 176 ページの外国人の方が来られるというところで、どこに住むか居住のあては決まっているのかどうかということをお聞かせいただきたいので、ちょっと教えていただきたいです。

それから 204 ページ、花のまちの関係ですけれども、町のほうもやっぱりそうした考えに落ち着くのかなというふうに思います。ただ、今まだ津別が試していないことが幾つかあると思うんです。例えば、船橋にはアンデルセン公園をやった細谷さんという素晴らしいそうした花で町おこしをした方がいます。そうした方の考えですとか、例えば津別だったら二水郷とかニュージーランドというところと親交がありますから、そうしたよそと特殊の違う花で町民の人に楽しんでもらうような方向もちょっと検討してみたいかなと思いますので、もしそういう新たなものを取り入れるという考えがあるかないか、お聞かせいただきたいと思います。

あとは結構です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 先ほどの J A の外壁の関係でちょっと内容を言っていないので、説明させていただきますが、1 番安く簡易な方法でということで J A で検討していただきまして、2 階、3 階部分をネットでぐるっと覆って、外壁が落ちたときに備えるという形になります。それで、そういったネットですので J A を解体するときに、そのネットも一緒に撤去するような形になって、撤去費もいらぬという方向で進む予定となっております。

それから、D X 関係の人材の確保育成支援ということですけど、これについても一応検討はしております。ほかの大都市ですと外部人材の活用ということで進めているところもあるようですけど、ちょっとまだうちの町では、そこまで検討が進んでおりません。今回の D X にあわせて、一応情報システム標準化推進本部というのを副町長を本部長として立ち上げておまして、まだ立ち上げたばかりで動いてはいないので

すけども、その中で内容を含めて具体的に検討をしていくことになっております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 外国人人材育成の関係で、どこに住むかということですが、具体的なところは言えないかと思うんですが、決まっております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 204 ページの花のまち推進事業の関係でございます。先ほど補佐が申したとおり、これまでボランティアでやっていた方がもう限界にきているということで、今後は新たな体制というか、そういうのも構築しなければいけない時期にもきております。そういった場合も近隣なり先進地も参考にしながらということを含めまして、ただいま議員から言われたいいアイデアとか、さまざまな意見をお聞きしましたので、そこら辺も検討しながら花のまちをなくさないようにやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 1点だけ、今の情報化の関係なんですけど、副町長を先頭に、多分、庁舎横断的にメンバーを集めてやることになるというふうに思うんですけれども、多分その中でマイナンバーカードの問題とかも一緒にやられるのかと思うんですけれども、そうしたことで住民に対するサービスの部分というのは、今年度中に大分進むのかどうか、もしわかっていればお聞かせいただきたいと思っております。

それから、住民の方から今、役場がそういうふうになるというのを聞いている方もいるものですから、セキュリティ、今、結構情報漏れで大量の情報が流出しているとかってあるんですけど、国と町がやることですから間違いはないと思っておりますけれども、私もちょっと心配なものですから、そうした部分の対策というのはどういうふうになっているのか、ついでにお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） マイナンバーカードについては、国はどうしても令和4年度中に全国民にということなんですけど、今、健康保険証をマイナンバーカードにということを進めてはいますが、病院のほうではほとんど進んでいないということで、マ

イナンバーカードを持っても、またマイナポータルを使えるとしても、スマホかパソコンがないと使えないということで、そういったパソコン、スマホなどを持っていない方にはほとんどメリットがないということで普及しないと思っています。

全国的に半分ぐらい普及してきているんですけど、津別町的には三十数パーセントというところで進んでいません。ただ、このDXの流れの中で、どんどん普及して健康保険証についても病院もだんだん取り入れてくれるのではないかということもあって、そういうこともあれば進んでいくのかなと思いますけども、積極的に町としても何らかの取り組みをもちながら普及させていきたいと考えております。

セキュリティ対策については、国、道含めて全て進めておりまして、協議会のほうでも十分進めておりまして、今は、もうインターネット、それからマイナンバー事務、それから一般ということで三つに分けて完全にセキュリティをとるような形をとって、これが破られるようなことになると全国自治体が全部破られるような、そんなシステム化になっておりますので、町として危ないんじゃないのということは、まずないと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 128 ページ、公共交通対策経費の委託料の関係でございますが、巡回バス運行業務、予算措置しております。昨年から年度途中で試行的に運行をしてきたかと思えます。そこで試行的ということで、昨年、年度途中から運行しておりますが、今回、新年度予算に新たにまた出発をするということで、住民の乗車された方の反応だとか、乗られた方の行き先だとかいろいろ調査しているかと思えます。その中で運賃片道 200 円、1 回 200 円という形になっておりますけども、今回、新年度からまたスタートということですが、見直しだとか改善することだとか、そういうことをきちっと検証した上でまた進めるのか、また令和 4 年度でやっている中でこの辺りの改善だとか見直しを進めるのか、その辺りの考え方についてお伺いしたいのと、週 2 回という形になっておりますけども、また新年度も同じように週 2 回で運行するのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

続きまして 106 ページに戻っていただいて、企画総務費のまちなか再生事業の関連

についてお伺いしたいと思います。この中に公有財産購入費で4億8,273万7,000円の予算を計上しておりますが、この中の内訳の資料を見ると、建物の図書館については4億1,264万5,000円、外構工事3,432万円、解体工事1,641万円、工事監理1,082万円、業務諸経費831万1,000円という内訳になっているようですが、町の財務規則、それから予算の決まりからすると、なぜ公有財産購入費なのか、どうもこれが私の経験上、こんなことはあまりないのですけども、公有財産購入費というのをわかっているのかどうか、財政担当課長にお伺いしたいのと、昨日も協定書についていろいろ議論させていただいたのですけれども、アルファコートに丸々言い値で予算そのまま契約するような、介して言えば付度の大きな危険性があるんですけども、やはりこういうものを明確に解体は解体、この解体は民間の3軒の建物を解体する、それから管理業務だとかそういうものをなぜ公有財産購入費になるのか、全くどう見てもこれは不可解であり心配するのは談合的な契約になるのかなど、そういうように思いますので、それあたりについてお聞きしたいと思います。

以上、2点についてお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） まず128ページの花バスの関係、コミュニティバスの関係についてのご質問にお答えしたいと思います。まず今、議員のほうから試行運転というふうにおっしゃられましたけれども、昨年9月にこのコミュニティバスの条例が制定され、本格運行という形でまず進めているというところでございます。そしてこの事業につきましては国交省の補助を受けながら、この事業を進めているところでございますが、変則的でございます、この国の補助の会計年度が10月から9月までの1年間となっております。その10月から9月までのうち、今回、津別町が行ったのは12月スタートですから、12月から9月までの事業について、国の補助の事業の中でも、きちっとPDCAサイクルは検証しながらきちんと進めなさいということになっておりますので、9月の事業年度を終えた後、活性化協議会のほうで、今のところの予定ですが11月に検証する協議会を開催することとしています。国のほうに対しての検証結果の提出につきましては、翌年の1月末までというような毎年のサイクルでございまして、津別町としては11月に検証していくということとしています。ですから



その中で路線、それから運賃、バス停の位置等の意見をそれまでにいろいろ聞きながら協議会の中で検証していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 106 ページのまちなか再生事業に関しての公有財産の関係でございますが、公有財産としたのはなぜかということなんですけども、皆さんというか議会にこれまでも説明してきたとおり、この工事というか、この事業についてはプロポーザルで始まりまして、最終的には買い取りで行いますということで、その最終の建物ができた時の買い取りというところで判断して財産購入費とさせていただいたところですよ。

また解体工事なり管理業務なりが入っているということで、なぜかということでもありますけども、今回、整備しようとする建物については、既存の建物がありますけども、その解体をしなければできないということで、ここは必須の作業ということになりますので、そのために取り壊した上で新しい建物を建てて買い取るという一連の作業になりますので、ここは一体ということ考えて、ここの中に計上をしたところですよ。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 128 ページの関係については理解しましたので、これから検証を含めてやられるということで、住民の足ということを十分それあたりを踏まえて皆さんが大いに利用できるような形で進めていただきたいと思います。

106 ページの関係ですけども、今の課長の説明では成り立たないと思います。事業のやり方はどうか知りませんが、予算を公共事業でやるということは、やはり何の予算でも決まりがあって、それに予算計上するのが町のやり方だと思います。解体しなければ建てられない、それは誰だってわかっていることです。ですから解体は解体で工事費で組む、外構工事であれば外構工事で組む、管理業務であれば委託業務で組む、建物を買うのであれば財産購入費でこれは当てはまるのですけども、なぜかという公有財産購入費で買うときには、手続き上は相手が建てた建物を買うということですから、相手が建てて所有権を設定してから町に所有権移転登記するというところで

公有財産購入費、これは土地、建物、有価証券もあるんですけども、それ以外についてはどう考えても、どういうふうに一括契約して、どういうふうに検収してどういうふうに払うのかわかりませんが、やはり今まであまり不透明で、この事業について15億円も要する事業を、やはりきちんとした形でやってほしいと何回も私は述べておりますし、12月の予算措置の時は、実施設計は委託料で組んでおりますし、今月の補正予算では備品購入費は備品購入費で1億何ぼ組んでいるし、そういう形でやるのなら理解できるんですけども、何でこの新年度予算だけこういう形になるのか理解できないのと、やはり公共事業というのを解体事業であれば町の企業が参加できるようにする、外構工事であれば町の業者、通常であれば参加できる公正な入札のもとに発注するのが公共事業ではないかなと。プロポーザルは民設民営で始まっていて、今回公設公営という形になったということで、今、住民企画課長はプロポーザルできたと、これはもう前の話になっております。それをこじつけて民設民営の形でこういう予算を講じて丸々事業者と高いか安いかわかりませんが全く比較できない数字で契約をします。おかしいと思います。できれば建物を含めて高いか安い、比較できるきちんとした数字を示してもらえばわかりますけれども、向こうから出てきた数字でそのまま契約するという形で今までやっていますけども、そういうやり方はやめていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） いろいろ不安というか間違いとかというような指摘かなとは思いますが、ここに至る経過については、これまで議会のほうにも何度も説明してきたとおりでありますので、そこはそのとおりとしてご了解いただきたいと思っております。

また予算につきましても、今回はあくまでも一体的だという判断をしておりますので、そこは特に問題というか、こちらのほうではそう考えて、これで間違いがないだろうということで提案させていただいて可決もいただいたところですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 課長の答弁は間違っていると思っておりますけども、それであれば12月の設計も公有財産購入費で組めばいい、3月の補正も備品購入費も公有財産購入

費で購入すればいい。ですから、やっていることがどうも事業者と何を話し合われているのか何を約束されているのかわかりませんが、誰が見ても不透明だと思います。ですから、この予算は有識者含めていろんな方に聞いてもこれはおかしいというのは当たり前の話だと思うのです。組めるんですか、こういう予算を。副町長、町長は財政を長いことやっていますので、それをいいというのかわかりませんが、そうであればトップまでの責任があるということでお考えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 同じことを喋ることになると思いますが、基本的に何回も同じことを説明していますが、プロポーザルでやるときに内容として基本的に全て、どこまでを買い取って、どこまでを相手のほうで所有したままにするかというのが最初の段階での区分けでした。ただその中で一番肝心になるのは、この事業をやるのにどのような構造で、どういうふうに組み立てて、どういう事業が必要で、そういうのを全部考え、町と一緒にと言ったら変ですけども、事業者は町ですので町と一緒に考えてくれる開発事業者を公募式のプロポーザルで選ぶというのが今回のプロポーザルです。

その結果として1社がありまして、その中身でつくるものは同じなんですけど、その所有区分が変わるということで、昨日、全員協議会の中で覚書の一部を直さなきゃいけないというのはそのところでありまして、それで全ての所有をこっちにすると、それで本来であれば山内議員おっしゃるとおり、全てを含めて協定を結ぶべきです。ところが昨年の10月の段階、それから12月の段階でありまして、その時の特別委員会の委員長さんとお話の中で全てを一緒にやることはできないだろうと、こういう形で提案したらどうかということで覚書を結んだ相手方と相談した中で分離発注もよろしいですと。できるだけまとめたほうが向こうはもちろんいいわけですから、こちらもいいわけですから、それが本来ですので、ただ提携を結ばなくて、分けて契約もよろしいですよということで、これは議会にも相談しながらやった、また予算もそういうふうに認めてもらってやっていることでありまして。あと本来に戻ったところで、一部先に契約したものは除いてというのは、これも今まで説明したとおりですが、除いた形を一つまとめて、それで、これいろんな実務提要とかいろんなところで、これ

を何費で見るかというのがあるんですけども、最終的に今回の場合は建物を買うわけですので、そういう意味では公有財産購入費が一番あっているだろうと。分離発注ではないわけですから、まとめでの協定でつくってもらうという形ですので、最終的な目的にあわせた公有財産購入費が間違いないということで、法務支援室の室長と話したこともあります。その辺の確認はしているところです。

それからもう一つ、予算の上げ方で継続費の上げ方がおかしいという言われ方はしたんですが、我々も全国のいろんな例を見て予算の関係をやっています。例えば今回の事業についても、うちの町はたまたま3軒ぐらいの話なんですけど、大きな都市でいきますと何十軒も取り壊しがあったり、債権の回収があったりいろいろあるところできょういう事業をやって、こういうように同じような協定を結んでプロポーザルでやっている事業がいっぱいあります。特に国土交通省がすごい多くあるんですけども、その中の予算措置も実際は最終的には公有財産購入費で、プロポーザルでやる場合はプロポーザルで一括契約する場合は、公有財産購入費というところで組んでいる町、市町村が何件か散見して見て、それも例として参考としております。

経常費のゼロがおかしいんじゃないかという指摘もありましたが、これもうちの町も先にしたことがあるんですけども、これもほかの町にも確認して、総務省にも確認して法的に問題ないというのを確認してからやっています。

こういったら変ですけども、いかに間違えがないようにするのが町の事業を推し進めていく上で、もちろん町民の信頼を損なわないようにやっています。これについて、「ではないか」という話ではなくて、「これはおかしいぞ」「これは絶対にだめ」というものを示されないまま疑いだけで見られているのはとても侵害であります。今まで事業を進めてきましたが、かなり丁寧に説明しているつもりですが、それが伝わらないことは誠に残念だと思っています。全体をとおしてですが間違えない執行をこれからも心掛けていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 何点かお聞きしたいと思ひます。

まず72ページです。先ほど山田議員も報償費の関係でちょっと項目質問されていま

したが、その下段の8番の旅費 322 万 5,000 円、この部分の内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして、78 ページです。上段の広報活動経費の施設器具等、デジタルサイネージ1台、デジタルサイネージは町内に幾つか配置していますが、今回この1台というものはどこに配置されるのかお聞きしたいと思います。

続きまして、84 ページです。庁舎等維持管理経費、需用費の庁舎営繕ですが、前年度、令和3年度は70万円ほどで、今回は61万円ほどになっています。この内容についてお聞きしたいと思います。

同じく84ページの燃料、光熱水費ですが、この庁舎は昨年5月から運用開始されて、昨年のちょうど見越すこの時期、予算が暖房費、五百万何がしで、電気代何がしと出ていたんですが、ちょっと予算の説明の時にも暖房費のほうは燃料費の高騰ということで今回予算はちょっと上がっていますという説明はあったんですが、その部分の増なのかなということも思うんですが、電気代の部分についても例年と、その前年と同じ金額が載っているんで、この算定基準についてちょっとお聞きしたいと思います。

次に86ページです。先ほど高橋議員のほうからも庁舎の受け付け照明という話の質問があったかと思うんですが、お答えの中で、それをこれから設置する場所ということで窓口と通路というような具体的な項目があったかと思うんですが、執務部分というんですか、働いている部分の照明については、この今回の予算の中で明るくするという方向性はないのかお聞きしたいと思います。

同じく原材料費の砂利等と載っているんで、ちょっとここは「等」というのは砂利以外が含まれる部分は何なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

続きまして100ページ、委託料、移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務ですが、私、予算の時に何度か質問させてもらっているんですが、前年550万円ほどで、今回、約680万円ということで予算がちょっと上がっているように思いますので、この部分の増の要因についてお聞きしたいと思います。

最後、200ページです。介護保険施設従事者就業支援等事業の補助金の112万円ですか、予算増ということなんですが、その増の部分の要因についてお聞きしたいと思

ます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） ちょっと連ちゃんなので、ちょっと探すのに時間がかかるとは思いますけども、失礼いたします。

研修の旅費の関係についてはほぼ例年と同じで、研修センター、それから管内町村会、それからアカデミー研修、国際文化アカデミー研修というのを見ておまして、その中で自治大学校研修というのでも 41 万 8,000 円ほど見ておまして、これについては派遣する予定であったんですけど、令和 3 年度においてもちょっとコロナ禍で派遣できなかったんですけど、令和 4 年度も派遣する予定ではいたんですけども、自治大学校に関しては、令和 3 年度中に派遣するかどうかというのを決めなければいけないということで、予算には上げていたんですけども、ちょっと年度中に判断はできないということで、令和 4 年度中は見送ることにしました。この 41 万 8,000 円あるんですけども、これについては管理職が行く予定をしていたんですけど、その分、何かしら実のなる管理職の研修などに派遣できればなということで、今後検討していくこととしております。

それから庁舎営繕の 61 万円です。これについては、大体、全体的につかみで見ている予算で、建物の営繕 16 万円、それからボイラー 15 万円、それから水道設備 10 万円、電気設備 20 万円ということで見ている予算であります。それから燃料費については、当初この庁舎ができる時には大分燃料費は減るのかなということで見ていたんですけども、もともと旧庁舎の場合はペレット半分、重油半分ということでやっていたんですけど、今なるべくペレットを増やそうということで、ペレット 2、灯油 1 という割合でやっているんですけど、やっぱり燃料価格の高騰と、それから意外と灯油もペレットも想定したよりも焚いているというか、使っているなということで、もともと庁舎よりも全体的に暖かくなっているからかもしれないんですけども、量的に減るつもりが、それほど減らなかったこととプラス価格が上がっていると、ペレットも若干上がっているんですけども、それらによって上がっているということです。

電気についても LED 化含めて大分減ると思っていたんですけど、もともとの庁舎

になかった換気システムであるとか、あとエアコンであるとか、暖房を回すポンプ等システムのなものもありまして、それらも含めていくと電気代もそれほど落ちなかったと。エコの観点でいくとLEDということになっていると思うんですけど、そういったもともとなかったシステムのものも含めると、ちょっと電気代が下がらなかったということになっています。

次は照明の関係ですけども、1階でも住民企画課側というか向こう側のほうは、それほど暗いという職員の話はないんですけども、保健福祉課側は若干暗いという声も聞こえてはくるんです。ただ今回、カウンターの上に職員側の内側にボックスをつくって、その中に1列全部ライン照明を這わすということで、全部ではないですけど窓口に近い側は少し明るくなるなど、全体的に明るくなるなどということで、奥のほうまでは完全ではないんですけども、それとタスクアンビエントの考え方で十分いいだろうということで判断しております。

砂利等に関しましては、これは項目がこうなっていますけど砂利です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 78ページのデジタルサイネージの設置場所についてですが、津別高校に今のところないということなので津別高校に設置するということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 100ページの移住・起業・空家利活用事業の委託業務の関連ですが、来年度、委託料が上がるということですけども、主な要因としましては、移住の対応件数が増えているという部分でございます。あともう1点、例年町として参加をしておりました移住ドラフト会議というものがございまして、こちらの部分の経費を今までこの業務には含めていなかったんですが、町の予算計上から、こちらのほうの委託業務のほうに組み込んだということで相対的に業務の費用が上がっているというふうになっております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 200 ページの介護保険施設従事者就業支援等事業についてですけれども、今年度2名該当でございました。1年たってから該当になりますので、来年度も1名増えるということで1名分増やして予算を計上しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 確認的になりますが、84 ページの先ほどの光熱費の関係です。先ほど5月からこの庁舎運用ということで予算がいつも3月審議なので、昨年の予算がちょうどおおむね新庁舎を目指した予算計画だったのかなというところからいえば、いわゆる電気代は前年度と同じ数字になっているので見込みがあっていたという意味合いで、今のペレットを中心とするほうの燃料は、今言われたということでよろしいということで、確認なのでよろしいならよろしいでいいです。

次の照明の関係です。先ほどほかの議員の方の答弁の中にも絶対じゃないということもありますし、そういうことも適時見直すということもあったと思いますので、私もここで決めつけという話じゃないので、一つ一つ改善して行く中で、今、窓口の話もありました。そこから窓口からさらに続く執務の部分についても、その附近の所は少し明るくなるでしょうから、そういう中で、またさらに職員の方たちと調和をとって、やっぱり先ほど説明にもありましたように病院側のほうの保健福祉課以降、社協の所は私もたまにお伺いしますが、暗いのは間違いないと思うんです。あとは、それが仕事をする上で暗過ぎるのか、それともそこは適切だけでも暗いと感じているだけなのかというところは難しい判断だと思うんですが、やはり快適に作業をしていただくように、よく明るい所で明るいパソコンを見ているほうがいいのか、少し薄暗い所で薄暗いパソコンの画面を見ているほうがいいのかというのは、いろんな解釈があると思うんですが、あまりそれを比べる意味としてはどちらもよくないと思うので、本当にそういう部分については、私もここで決めつけじゃないので、逐次そういうことを進めながら、いろんな人の声を聞いて改善していただきたいと思います。

あと100ページの相談窓口業務の関係です。ここ私は、何かこだわりというよりか、もう信念みたいになっちゃっているんですけど、専任のスタッフということで、私もいろいろ町内の方に新しく来た方もそうですし、新しく探している方もそうなんです



が、いつも女性お一方の名前しか聞かないんです。誰が担当していますかとか、どういう方と話をしていますかと聞いたら、長くやられている女性の方しか聞かないので、私はいいと思うんです、それは本当に、そういうことを一生懸命頑張っていたいでいるので、ただ、そこが専任なのか副業なのか、この仕事の中身として件数は増えてきているんだけど、適切なのかということは本当に難しいところなので、多分、一生懸命やられているから、その方が苦勞されているんだと思うんですが、ぜひその部分、当初始まった時は、私はそういうふうに専任のスタッフを配置しますということで、その方も追い追い少しアドバイザーみたいな形で業務の主軸から離れて、きちんと専任のスタッフがついて、その方と協力してやっていくというような説明だったと思うので、今の記憶ですと、なので、そのところは私も逐一注視しているので、信念が変わったのでよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 今年度については、5月のゴールデンウィークに引っ越しだったということで、旧庁舎の部分もあったり、あと最初はペレットのサイロも空でしたし、灯油のタンクも空だったということで、その部分で、あとはどれぐらい使うかということはあまり予測してもちょっと判断がつかなかったというのもありまして、本当に、ちょっと感と言ったら悪いんですけど、ある程度感のような感じで予算化したのが事実であります。

実際、新年度に向けては灯油が80円から110円台に上がって、ペレットも実は55円から57円台にちょっと上がっている部分もあります。もしかしたら111万9,000円ほど上げさせてもらったんですけど、このまままた暖房費が上がってきて、また足りないという感じになってはいるんです。でも実際問題、計算上は灯油が110円を超えるとペレットのほうが安くなるという計算なんですけど、ただ、ペレットが種火に向いていないとか、一気に燃やすときに向いていないとか、いろいろなことがありまして、今年1年はちょっと様子見の段階でした。1年たったんですけど、また令和4年の経験を生かして令和5年はどうなるかということで、もうちょっと経験というか練習というかそういうこともあるかもしれないということでご承知おきいただきたいと思います。

照明に関しても、実際、今、窓口側にライン照明をつけます。そして奥側にもちょっとした、2階のスポットみたいなやつじゃなくて、ある程度拡散するものをつける予定でありまして、それが執務室の席のほうまではいかないんですけども、空間の明るさとしては出てくるのかなということで、そのライン照明と奥側の通路の照明でどれぐらいになるか、またこれも数値ではわかり切らない部分もありまして、またもしかすると中央部分の人がちょっと暗いということがあるのかもしれないんですけども、そこら辺の基本はタスクアンビエントという考え方はあるんですけども、全体を見て改善すべきことがあれば、今後も照明以外の部分につきましても改善していく方向で検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 移住・起業・空家利活用事業の委託の部分ですけども、議員のおっしゃるとおり以前に説明したとおり、まちづくり会社で内製化できるように努力をしてまいってきたところですけども、まずもって、いわゆるその女性スタッフの方に年度当初に今年もこういう形でやりますけどいいですかみたいな話をするとき、社員になりませんかという話もしているところだったんですけども、彼女の意思でそういう現状の関係がいいという形でおっしゃられていますので、そこはなかなか無理強いはできないというところがございます。いずれにしましても、スタッフの入れ替わりが会社のほうであったものですから、今後も当然内製化を目指しながら、彼女からのいろんなノウハウを継承できるような形で今後も業務にあたっていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 10分

再開 午後 3時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 公共交通対策経費の 128 ページなんですけども、委託料で地

域公共交通アドバイザー業務 132 万円、これ昨年縮小して同額を組んでおりますけども、この内容についてお知らせいただきたいと思えます。

この1点です。お願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） ただいまご質問いただきました 128 ページの委託料の関係ですが、昨年と同様に公共交通アドバイザーを担っていただいている方に、引き続き内容としては施策、要は計画に記載している事業の事業実施に係る支援、それから先ほど山内議員のほうからもありました事業評価の関係の支援ということで、大きく2点を支援いただくという中身になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） ということは、花バスの関係でよろしいのかなと思っているんですけど、去年の12月から3カ月ほど経過していますけども、この実績は今のようには押さえていますか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） この委託料の部分に関しましては、花バスのみならず、計画書に書いてある14の事業について、また新たに新年度予定している事業というか、やっていくということも5月の協議会で話し合いながら進めていくわけですが、それらに関して全般にということでご理解をいただければと思えます。

それから花バスの実績の関係ですけども、12月から始めまして、12月1月目は乗車した方が延べ94人、1月は79人、2月末では100人という形で、また3月、今月の実績集約には至っていませんが、12月から2月までの3カ月間で合計で273名乗車いただいたという実績になっています。

1日あたりでいきますと、大体12.4人ということになっています。途中、1月ぐらいに、その日、その日の日報で集計をしているわけですが、2人しか乗らなかった日というのが1日、2日ありまして、それ以外の分については大体10人平均、多いときには20人ぐらい乗るという形で、まちまちではありますがそのような実績となっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 了解しました。これは目標に対してどのようになっているか、あとアドバイザー業務の関係で、期間的には今後どのようになっているかもお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 実績の関係の目標に対してということでよろしかったでしょうか。

先ほどの実績でいきますと、1便当たり2.5人になります。計画書の中でも2.5人とかという数字になっていますから、3カ月間の部分でそれを足しているか、足していないかということは言い切れないと思いますが、これからも乗車される方の数が伸びていくというふうにも期待をしていますし、先ほど申し上げましたとおり9月末までのところまでの実績を持って評価をしていきたいというふうに思います。

それから期間の話ですけれども、アドバイザーの契約期間という形でよろしいでしょうか、4月から3月まで、ほぼ1年間の予定です。例年でいきますと4月1日からというふうになりませんので、4月中旬から下旬に契約をし、3月いっぱいまでの契約期間という形でアドバイザーからの支援をいただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 2点お聞きしたいと思います。

まず104ページのふるさと納税推進経費のところの役務費、ふるさと納税受付サイト利用手数料875万円なんですけど、ふるさと納税をまちづくり会社がするようになったときに、いろんなサイトで、以前、役場でやっていたようなところではだめとか、いろんなのがあったと思います。その時にANAがいいよだとかそんなような話も聞いたかなというふうに思って、全国的に見るとANAは調べたら5番目ぐらいだったんですけども、津別町が1番サイトで利用されているだろうと思われるところをちょっと教えていただきたいのと、毎年何かでは読んでいるつもりでいたんですけども、

ふるさと納税のお金というのは、使い勝手はちょっとはつきりしたことは言えませんけども、非常に小さな自治体何かでは、大きなお金であり、あるいは1年以上ものふるさと納税を集めるようなところもあって、さまざまなんですけども、津別町でももちろんそれは収入になりますが、どのぐらい町の収入の中の使い勝手のいいお金になっているのか、あわせてお願いしたいと思います。

もう1点は、前回も違うところで聞いたかと思いますが、今年は大きなというか、参議院選挙だとか、知事、道議だとかすごく選挙がたくさん行われる年であります。不在者投票の何と言うか使い勝手というか、狭い所で結構遠くてというようなことだったんですけど、何か去年やってみて改善しなきゃいけないようなところが出てきたのかどうか、現状どおりなのかということもあるかもしれません。

それと、やっぱりなかなか投票所に行くことが困難になってきているようなところで見ると、前にも言ったかもしれませんが、何十年後とか何か書いてある本を見ますと、バスで選挙できるように、バスがその地域の所に行って、その人たちがバスの中で投票ができる、そこまではまだなくても現状やれているのかどうかということなんかもあるんですけども、今すぐできることではないかもしれないけど、だんだんやっぱり投票所に行くということが困難になってきて、そのために不在者投票を長くしているということは承知していますけども、そこに行くのも大変というようなことがある、買い物難民と同じような扱いで便宜とかをしているような地域もありますので、あわせて今後に向けて検討していただきたいと思いますというふうに思います。

2点です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず、ふるさと納税の件数の部分でございます。昨年から、ふるさと納税のいわゆる受け付けサイトのほう、いわゆる「ふるなび」と「さとふる」のほうを追加したところでございます。従前から「ふるさとチョイス」や「楽天」「ANA」あと直接町の窓口に来る場合とあるんですけども、今年度も二つ追加しましたが、1番多いのは、やはり「ふるさとチョイス」というサイトで、圧倒的に多い数となっております。具体的な件数を言いますと、「ふるさとチョイス」が約

1,400件、「楽天」が900件、「ANA」が200件で、新たに増えた「ふるなび」が約150件、「さとふる」が約300件という形で、昨年から見ると総体件数が違うので何とも言えないんですけども、増やした部分の効果、サイトがオープンになったのがちょっと遅かったものですから、令和4年度は純粋な数字が出るのかなと思いますけども、効果があったのかどうかというのは、なかなかちょっと難しいという判断をしているところでございます。

ただ、あとサイトによっていわゆる納付者の層というのが違いまして、「ANA」は件数は少ないんですけど大口といたしますか、結構高額の寄附をする方、そういうことも多いということで、そういうものも見越しながら今回このようにしております。

追加した「ふるなび」と「さとふる」、あわせて「ふるさとチョイス」これが3大ふるさと納税サイトということで、多くの自治体がこの3大ポータルサイトを利用しているというところもありまして、今回、ちょっと年度途中からではありましたが、町もこの3大サイトを利用しながら次年度以降も件数の増に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） ふるさと納税の使い道ということでご質問にお答えしたいと思います。今年度、一応目標を1億円ということに設定しまして、半分はふるさと基金に積み立てるという形をとってございます。残りの額、1億円ですから5,000万円については、ここのふるさと納税推進経費という部分に充当しているところ です。

実際どんなものに役立てているかということなんですけども、それぞれふるさと納税を募集というか、お願いしますということで出しているのが、大きく六つの事業に対して募集をかけているところです。一つが観光振興に関する事業、もう一つが未来を担う子どもの教育健全育成に関する事業、福祉及び医療に関する事業、ふるさと自然環境保全に関する事業、その他まちづくりに資する事業、あとはスポーツ環境整備に関する事業ということで、それぞれ募集というかお願いしますということでやっているんですけども、それらの事業に対しまして、今回、新年度で充当している事業としては、予算に関する資料の58ページになるんですけども、そこに、ふるさとつ

べつ応援基金として取崩額 3,773 万 4,000 円で、その額を基金から取り崩して、それぞれ先ほど申しあげました六つの事業に付随するというか、関する事業に対してそれぞれ充当しているという使い道になってございます。

○議長（鹿中順一君） 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（丸尾達也君） 選挙の期日前投票等についてですが、昨年の衆議院選挙におきましては、期日前投票の割合につきましては、例年どおりというか大きな増減はございませんでした。

庁舎が新しくなりまして、期日前投票の場所が変わった等影響があるかなと思ったんですが、特に影響はなかったと。ですが外構ができていない関係で、夜になるとちょっと照明が足りなかったりとかありましたので、それにつきましては対応しながら期日前投票を進めていたという形でした。

あとバス等を利用した期日前投票の会場の設営等につきましては、自治体で取り組まれたりしている事例も最近増えてきていますので、こういった部分については検討を継続して行っていく必要があると考えております。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 今、いろんなサイトの話聞いて、やっぱり上位のほうにはなかったけども、何ていうんですか、以前はお歳暮、お中元といったら三越とかって決まっていた時代もあったりして、ここにも下のほうのランクがあって、そこで選ぶというものもあるんだなということがわかったのと、サイトもすごくテレビコマーシャルをしているところもあったりとか、津別町の中はどんな状況なのかなというふうに思ったので聞きました。

納税額がたくさんになればそれはいい、もう少し波があるのかなって、目標は今1億ということだったんですけど、ずっと1億なのか、もっと多かったのか、いろいろあろうかと思えますけれども、応援をしていただく貴重なお金にもなるので、寄附をいただいた方にもお便りというか、町のファンになってほしいというようなこともやっているような話も聞いていることもあります。出すほうは、もうすごく困っている東京都内の区や市そういう所も、学校の建てられなくなるぐらいよそにお金が行ってしまったと困ったニュースなんか見たりして、何とも言えないんですけども、限ら

れた財源の中で自由に応援していただけるということは非常にありがたいことだと思いますので、そのありがたかった気持ちが寄附をしている方に伝わるような、そういうような工夫も今後もしていただければというふうに思います。

選挙のほうのお話ですけども、例年並みにできたということと、これは今すぐいろんなものを変えていくということは難しいかと思しますので、去年と引き続き、今年がいっぱい選挙がありますので、それで動向を見ながら考えていただければなというふうに思います。

何かあれば、なければ大体お話はわかりました。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） アドバイスいただいたというふうに感じております。

まさしく寄附をいただいた方に、しっかりと今はメールという形でお返しをして、コンタクトをとる形もメールというふうにしてしておりますが、いかんせんまちづくり会社のマンパワーも足りない部分もありますので、その部分はしっかりとフォローしながら、次の寄附につながるという形でしっかりと津別のファンになってもらう取り組みをまちづくり会社とともにやってまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもふるさと納税で、実はこの間、皆さんにお話ししましたとおり、まちなか再生事業の関係で北海道町村会の法務支援室に寄った際に、常務理事とそのほかのことでちょっと懇談をしたんですけども、たまたまふるさと納税の話題になりまして、それでしばらく話したんですけども、常務もあちこちの市町村の状況をよく知ってまして、まず言われていたのは、最初に来るのが1億円の壁っていうんです、これがなかなか突破できないんだよねって、どこの町もということ、その次に5億円がきて10億円がくるということ、壁が次々きて、それはどうして越えられなくなるのかというのは、生産体制なんですということ、PRはそれぞれ皆さんやっているんですけども、何かの拍子でポーンと人気が出たときに、それがいつ来るかわからないです、同じ農産物でもここの町のほうが良いということになると、どっとそっちへ行ってしまうと、でも何かちょっとトラブルがあつてそこ



で買わなくなるとスーッと引いていってしまうという、すごい怖い状況がありますと  
いうことで、まずはやっぱり生産する体制が需要にちゃんと応えていけるようなしっ  
かりした仕組みづくりというのは、生産者をお願いをしてやらないと、なかなかまず  
最初の1億円は突破できないですよねと、そんな話も受けてきましたので、肝に銘じ  
てきましたので、追加でちょっとお話をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第3款民生費までの質疑を中断します。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時39分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員